

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第131期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東亜建設工業株式会社

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山 優樹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木村 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木村 徹也

【縦覧に供する場所】 東亜建設工業株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区太田町一丁目15番地)
東亜建設工業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番3号)
東亜建設工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号)
東亜建設工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	167,200	161,045	173,692	190,278	189,712
経常利益 (百万円)	5,897	2,714	3,943	7,604	9,247
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	7,438	1,750	3,072	5,007	6,859
包括利益 (百万円)	5,346	2,790	1,517	2,947	9,173
純資産額 (百万円)	64,958	67,747	68,845	69,166	76,175
総資産額 (百万円)	183,735	190,276	202,514	202,657	204,200
1株当たり純資産額 (円)	3,082.45	3,214.86	3,263.98	3,492.34	3,946.12
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	355.86	83.74	147.00	244.65	350.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				230.68	294.34
自己資本比率 (%)	35.1	35.3	33.7	33.8	36.9
自己資本利益率 (%)	11.0	2.7	4.5	7.3	9.5
株価収益率 (倍)		26.8	10.8	5.9	6.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,769	9,928	2,347	11,496	1,471
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,263	714	1,496	2,851	4,731
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,639	674	1,042	3,373	8,254
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	28,187	36,652	31,799	43,746	32,310
従業員数 (名)	1,739	1,705	1,737	1,767	1,810
[外、平均臨時従業員数]	[142]	[144]	[149]	[158]	[153]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第127期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

3 第127期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第128期及び第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第127期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第129期の期首から適用しており、第128期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7 当社は、株式給付信託(BBT)を導入し、当該信託口が保有する当社株式を、連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第130期及び第131期の1株当たり純資産額算定の基礎となる期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益算定の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	159,177	152,320	167,291	181,853	180,725
経常利益 (百万円)	5,553	2,372	2,944	6,568	7,812
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	7,492	1,722	2,476	4,452	6,102
資本金 (百万円)	18,976	18,976	18,976	18,976	18,976
発行済株式総数 (千株)	22,494	22,494	22,494	22,494	22,494
純資産額 (百万円)	58,074	60,220	60,956	61,924	66,036
総資産額 (百万円)	169,474	177,558	191,072	188,903	192,150
1株当たり純資産額 (円)	2,732.59	2,833.68	2,868.38	3,103.22	3,453.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	20.00 ()	30.00 ()	50.00 (-)	80.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	352.54	81.05	116.55	213.86	307.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				201.84	258.93
自己資本比率 (%)	34.3	33.9	31.9	32.8	34.4
自己資本利益率 (%)	12.2	2.9	4.1	7.2	9.5
株価収益率 (倍)		27.7	13.6	6.7	7.9
配当性向 (%)		24.7	25.7	23.4	26.0
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	1,452 [85]	1,438 [92]	1,459 [106]	1,486 [116]	1,525 [106]
株主総利回り [比較指標： 配当込みTOPIX] (%)	75.9 [114.7]	85.3 [132.9]	61.9 [126.2]	58.0 [114.2]	98.5 [162.3]
最高株価 (円)	2,400 (271)	3,245	2,990	1,893	2,636
最低株価 (円)	1,767 (145)	1,731	1,135	1,171	1,251

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第127期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び株主総利回りを算定しております。

3 第127期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第128期及び第129期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第127期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第127期の株価につきましては株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内にて記載しております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第129期の期首から適用しており、第128期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8 当社は、株式給付信託(BBT)を導入し、当該信託口が保有する当社株式を、財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第130期及び第131期の1株当たり純資産額算定の基礎となる期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益算定の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式を含めております。

2 【沿革】

1908年、浅野総一郎が鶴見・川崎地先の埋立事業を神奈川県に出願、この事業のために安田善次郎・渋沢栄一の協力を得て鶴見埋立組合を設立いたしました。1913年、電気式ポンプ浚渫船を英国より購入、直営にて埋立事業に着手し、1914年3月4日、鶴見埋立組合を発展的に解消し、鶴見埋築株式会社を設立いたしました。

設立後の主な変遷は次のとおりであります。

1920年1月	東京湾埋立株式会社を設立し、鶴見埋築株式会社を吸収合併。
1922年12月	横須賀航空隊敷地造成工事受注、以後請負施工にも進出。
1927年6月	鶴見・川崎地区埋立の完了。
1938年4月	京浜運河株式会社を合併。
1944年4月	港湾工業株式会社を合併、東亜港湾工業株式会社に社名変更。
1949年5月	東京証券取引所に株式上場。
10月	建設業法により建設大臣登録(イ)241号の登録を完了。
1957年10月	大阪・京浜・下関・北海道の各出張所を支店に変更。
1959年10月	東亜地所株式会社(元・連結子会社)設立。
1961年7月	東京都千代田区四番町に社屋を新築し本社を移転。
9月	東京証券取引所に株式再上場。
1963年11月	海外事業部(現・国際事業本部)を設置。
1964年7月	東南アジアに営業所設置。
1968年10月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第475号を取得(以後3年ごとに免許更新)。
1969年1月	札幌証券取引所に株式上場。
1970年2月	土質研究室(現・技術研究開発センター)設置。
1971年8月	川崎建設株式会社の全設備を取得。
1972年2月	名古屋支店開設。
1973年2月	阪神汽船産業株式会社を買収(現・連結子会社 東亜海運産業株式会社)。
5月	中近東に営業所設置。
11月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特 48)第2429号の許可を受ける(以後3年ごとに許可更新)。
12月	株式会社留岡組の営業権を譲り受け、陸上土木・建築の分野に本格的に進出。 東亜建設工業株式会社に社名変更、仙台支店(現・東北支店)開設。
1975年1月	株式会社東亜エージェンシー(現・連結子会社)設立。
1977年4月	海の相談室設置。
1978年4月	下関支店を九州支店・中国支店に改組。 東亜鉄工株式会社(現・連結子会社)及び東亜機械工業株式会社(現・連結子会社)設立。
1979年4月	京浜支店を東京支店・横浜支店に改組。
1984年4月	北陸支店・四国支店開設。
1990年10月	田川地所株式会社(元・連結子会社)買収。
1993年10月	信幸建設株式会社(現・連結子会社)設立。
1997年4月	千葉支店開設。
11月	建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特 9)第2429号の許可を受ける(以後5年ごとに許可更新)。
1998年2月	東亜ビルテック株式会社(現・連結子会社)設立。
10月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(11)第475号を受ける(以後5年ごとに免許更新)。
2004年4月	首都圏建築事業部開設。
2007年4月	本社組織を土木事業本部・建築事業本部・管理本部に再編。
12月	東亜地所株式会社を吸収合併。 田川地所株式会社を東亜地所株式会社に社名変更。
2010年1月	東京都新宿区西新宿に本社を移転。
2013年4月	本社組織に国際事業本部を設置。
2015年4月	国内支店建築部門を東日本建築支店、西日本建築支店に再編。
2016年3月	横浜市鶴見区安善町に新技術研究開発センター完成。
2019年4月	鶴見臨港鉄道株式会社(現・連結子会社)が東亜地所株式会社を吸収合併。 鶴見臨港鉄道株式会社を東亜リアルエステート株式会社に社名変更。
6月	監査等委員会設置会社へ移行。

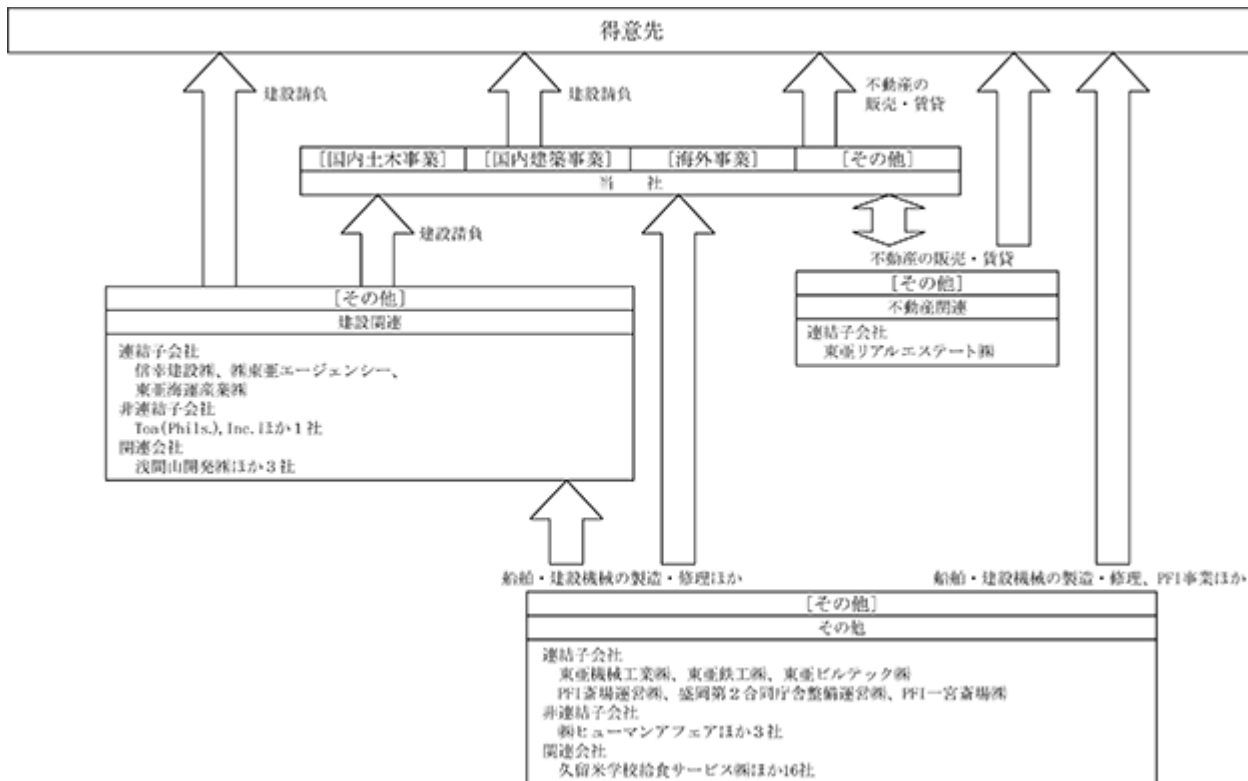
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社及び関連会社21社で構成され、建設事業、建設に附帯する事業、不動産事業及び船舶の建造・修理その他の事業活動を展開しております。

セグメントと主要な関係会社の位置付け及び事業の内容は、次のとおりです。

- 国内土木事業 当社の国内土木工事、設計受託等に関する事業
- 国内建築事業 当社の国内建築工事、設計受託等に関する事業
- 海外事業 当社の海外工事全般に関する事業
- その他 当社の不動産の開発、販売、賃貸に関する事業及び関係会社が営む事業

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東亜鉄工(株)	横浜市 鶴見区	100	その他	100.0	当社の船舶・建設機械の製造・ 修繕を行っている。当社から運 転資金を借入れている。 役員の兼任等5名
東亜機械工業(株)	山口県 下関市	100	その他	100.0	当社の船舶・建設機械の製造・ 修繕を行っている。 役員の兼任等4名
信幸建設(株)	東京都 千代田区	50	その他	100.0	当社から建設工事を請負ってい る。役員の兼任等8名
東亜ビルテック(株)	東京都 千代田区	40	その他	100.0	当社所有建物の管理等を行って いる。 役員の兼任等4名
(株)東亜エージェンシー	東京都 千代田区	20	その他	100.0	当社に建設資機材を販売・賃貸 するとともに、当社の保険代理 業を行っている。 役員の兼任等4名
東亜海運産業(株)	東京都 千代田区	20	その他	100.0	当社から海運業務を請負ってい る。 役員の兼任等3名
東亜リアルエステート(株)	横浜市 鶴見区	16	その他	100.0	当社不動産の管理業務及び当社 に建物等の賃貸を行っている。 当社から運転資金を借入れてい る。 役員の兼任等3名
PFI斎場運営(株)	札幌市 手稲区	350	その他	45.7	当社から事業資金を借入れてい る。 役員の兼任等4名
盛岡第2合同庁舎整備運営 (株)	東京都 新宿区	95	その他	77.8	役員の兼任等2名
PFI一宮斎場(株)	愛知県 一宮市	30	その他	66.7	当社から事業資金を借入れてい る。 役員の兼任等3名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当する会社はありません。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
国内土木事業	923 〔78〕
国内建築事業	403 〔17〕
海外事業	118 〔6〕
その他	287 〔47〕
全社(共通)	79 〔5〕
合計	1,810 〔153〕

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
なお、全社(共通)は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,525 〔106〕	46.4	19.9	9,133,800

セグメントの名称	従業員数(名)
国内土木事業	923 〔78〕
国内建築事業	403 〔17〕
海外事業	118 〔6〕
その他	2 〔0〕
全社(共通)	79 〔5〕
合計	1,525 〔106〕

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 出向等を含めた在籍者数は1,582名であります。

(3) 労働組合の状況

当社には東亜建設工業労働組合と称する労働組合があり、1947年10月1日結成され、2021年3月31日現在の組合員数は882名となります。東亜建設工業労働組合は、上部団体である日本基幹産業労働組合連合会に属していましたが、2020年7月31日に脱退しております。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、関係会社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載につきましては、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす。」を社是に掲げ、着実な経営計画により競争に打ち勝ち、誠実な施工で永い信用を築くことにより、皆様の信頼と期待にお応えし、皆様と共に発展して行くことを経営理念に据えております。

(2) 経営環境

当期の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染再拡大による経済活動の停滞が長期化した影響もあり、景気は厳しい状況にあります。

建設業界におきましては、国内景気の低迷により民間建設投資が減少したものの、公共投資については堅調に推移し、将来に向けても「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定されるなど、底堅い推移が期待できる状況であります。

当社におきましては、国内工事は新型コロナウイルス感染症による大きな影響を受けることなく、施工は順調に進みました。一方で、海外の一部の国におきましては、政府による外出禁止等の統制や外国人の出入国の制限等により、工事を中断せざるを得ない状況もありましたが、中断していた工事でも昨年6月以降は順次再開し、下期ではほぼすべての工事が稼働に至っております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは10年後のあるべき姿「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」長期ビジョン TOA2030 を掲げ、長期ビジョンの実現に向けて、2020～2022年度を事業構造の変革に注力するための期間と位置づけた「中期経営計画（2020～2022年度）」にもとづき、当社の経営理念である「高い技術」と「誠実な施工」により、お客様に納得していただける高い品質のものをお届けすること、生産性・安全性の一層の向上のため、無人化施工等の先端技術を導入すべく積極的な投資を行うことを着実に推進しています。

また、地盤改良工事における施工不良等の瑕疵修補に係る工事は完成したものの、再発防止に向けて社員のコンプライアンス意識向上に常に取り組み、誠実な企業風土を醸成していくことで、ステークホルダーの皆様と社会の期待に応えられる持続的成長企業となることを目指しております。

長期ビジョン TOA2030

社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る

中期経営計画（2020～2022年度）の基本方針

長期ビジョン TOA2030 の実現に向けた事業構造の変革

既存事業の高度化（競争力が高い事業領域の成長加速）

- （国内土木事業） 港湾・海洋土木事業の堅持と進化
- （国内建築事業） 得意分野（物流施設、PFI事業等）における技術・ノウハウによる差別化の推進
- （海外事業） 事業規模の拡大と進化

事業領域拡大の加速（継続的な事業拡大に向けた事業領域の多様化）

- （国内土木事業） 洋上風力受注強化に向けた投資、陸上土木の強化
- （国内建築事業） 事業領域多様化の推進
- （海外事業） 地域・工種の多様化による拡大
- （全事業共通） 各部門の協働による新規領域への取組み
ICTの積極的な導入

経営基盤の強化（事業戦略を支える実行体制の強化及び生産性の向上）

- （管理本部） 人財投資の強化
ガバナンスの充実
働き方改革の推進
- （社長直轄部門） 変革実現に向けた組織の見直し
全社横断の業務効率化による生産性向上

以上の施策を当社グループの役職員が共有、着実に実行し、経営課題の解決に取り組んでまいります。なお、経営上の目標達成状況を判断するための主な客観的指標は、売上高、営業利益、当期純利益であり、中期経営計画の最終年度である2022年度における計画数値は以下の通りです。

「中期経営計画(2020～2022年度)」における2023年3月期の目標数値

2023年3月期

	連 結	個 別
	目標数値	目標数値
売上高	234,000 百万円	226,000 百万円
営業利益	10,200 百万円	9,200 百万円
当期純利益	6,500 百万円	6,000 百万円

連結の当期純利益につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を記載しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の変動リスク

当社グループの売上高の主要部分を占める国内建設事業につきましては、我が国の公共事業投資並びに民間設備投資の動向によりまして、影響を受ける可能性があります。当社グループは、競争力が高い事業領域の成長を加速させるとともに、事業領域の多様化にも取り組んでまいります。

(2) 建設資材価格の変動リスク

建設資材価格などの高騰により工事採算が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、調達先との取引関係を強化し、常に市場の最新情報を入手することで、資材価格高騰などによる影響を最小限に抑えられるよう努めております。

(3) 海外事業のリスク

当社グループは、世界各国にて建設事業を行っておりますが、その施工場所における政情の変化、経済状況の変化、予期せぬ法令・規制の変更等により、影響を受ける可能性があります。当社グループは、受注前に予め現地や専門家等の意見を十分に収集するなどし、リスク評価を行っております。また海外事業に関する為替変動リスクにつきましては、外貨建工事代金収入に対応させて原価支払いを外貨建としたり、必要に応じ為替予約などを通じヘッジしております。ただし、そのリスクをすべて排除することは不可能であり、為替変動等により影響を受ける可能性があります。

(4) 工事の瑕疵

工事の品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合は、影響を受ける可能性があります。当社グループは施工検討会で事前に品質上の課題を確認し、そこで抽出された課題に対し適切に施工しているか施工中にパトロールによって確認し、竣工時に社内検査を行い不適合発生防止に努めております。

(5) 信用リスク

建設工事は契約から完成引渡しまで長期にわたり、また一件当たりの請負金額が大きく、一般的に工事目的物の引渡し時に多額の工事代金が支払われるため、取引先の信用リスクが生じる可能性があります。そのほか、協力業者が信用不安に陥った場合、工事の進行に影響を受ける可能性があります。当社グループは、危機管理マニュアルの運用を徹底するとともに、企業調査の実施や日々の情報収集等により与信管理を行っております。

(6) 人材の確保におけるリスク

近年の少子高齢化による労働人口の減少は、十分な人材の確保に影響を受ける可能性があります。当社グループは、ICTの積極的な導入による効率化など働き方改革を推進しつつ、個人の適正・能力の伸長に応じたセミオーダー型の育成体系で多様なニーズに対応した人材の育成や担い手確保の強化を行ってまいります。

(7) 子会社・関連会社の事業リスク

グループ内の子会社・関連会社が実施している事業に関しまして、経済環境の急激な変動があった場合には、影響を受ける可能性があります。親会社において事業計画や財政状態等を定期的にモニタリングし、経営サポートを図っております。

(8) 資産の時価下落リスク

当社グループの保有する不動産・有価証券の時価の下落により、影響を受ける可能性があります。保有する資産は時価評価等を通じてモニタリングしており、遊休不動産で将来活用の見込みがない場合は売却に向けた検討を進めるなどしております。また政策保有株式は、年に一度保有目的及び経済的合理性等を検証し、保有効果が薄れたと判断した場合は適宜売却に向けた手続きを進めております。

(9) 繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、今後の課税所得をもって全額回収可能と判断しておりますが、将来の課税所得見積額の変更等により、繰延税金資産について一部回収が困難であると判断した場合は、影響を受ける可能性があります。

(10) 災害・事故の発生

工事施工にあたっては事故防止に万全を期しておりますが、予期せぬ要因から事故や労働災害が発生する可能性があります。この場合、損害賠償や指名停止などによる受注機会の減少により業績に影響が及ぶ可能性があります。当社グループは、安全衛生管理計画書の周知・徹底及び安全教育、安全パトロールの強化により、事故や労働災害の防止に努めております。

(11) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症への対策として、当社グループは時差通勤やテレワークの導入、また事務所にマスクや手指の消毒液を設置するなどの感染予防対策を施し、社員及び協力業者等の健康管理を徹底したうえで事業を継続しております。しかしながら、今後、世界的な感染拡大が収束せず、その影響が長期化した場合、民間企業の設備投資計画見直しによる受注高及び売上高の減少や工事の一時中断等のリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は189,712百万円（前連結会計年度比0.3%減）、営業利益は8,714百万円（前連結会計年度比9.5%増）、経常利益は9,247百万円（前連結会計年度比21.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,859百万円（前連結会計年度比37.0%増）となりました。

また、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,542百万円増加し、204,200百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比較して5,466百万円減少し、128,025百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比較して7,009百万円増加し、76,175百万円となりました。

当社グループのセグメントの業績は、次のとおりであります。

(国内土木事業)

海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に継続的に取り組んでおります。前連結会計年度と比べて大きく売上高を計上する個別案件が少なかったことから、当連結会計年度の売上高は、95,385百万円（前連結会計年度比6.0%減）となりました。

セグメント利益（営業利益）は、一部不採算工事の損益を改善できたものの、売上高の減少等により、7,100百万円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。

当社個別の受注につきましては、海上土木分野だけでなく、各高速道路会社をターゲットに道路工事の受注拡大にも注力した結果、38,847百万円増加し、127,816百万円となりました。

(国内建築事業)

特命案件・企画提案案件・設計施工案件の受注拡大に取り組んでおります。物流や住宅分野等の大型案件で売上高を伸ばし、当連結会計年度の売上高は、57,024百万円（前連結会計年度比15.3%増）となりました。工事の採算性も改善し、セグメント利益（営業利益）は3,586百万円（前連結会計年度比37.7%増）となりました。

当社個別の受注につきましては、概ね順調に推移し前期に比べて5,268百万円増加し、58,004百万円となりました。

(海外事業)

東南アジアを中心に中東・アフリカなどにおいて、海上土木工事などに取り組んでおります。一部の国で新型コロナウイルスに起因する工事中断の影響を受け、当連結会計年度の売上高は26,812百万円（前連結会計年度比7.6%減）となりました。売上高の減少や一部不採算工事の損益悪化により、セグメント損失（営業損失）は495百万円（前連結会計年度はセグメント利益248百万円）となりました。

当社個別の受注につきましては、前期に比べて3,015百万円減少し、62,925百万円となりました。

(その他)

当連結会計年度の売上高は10,490百万円(前連結会計年度比1.1%増)、セグメント利益(営業利益)は1,989百万円(前連結会計年度比8.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,471百万円の資金増加(前連結会計年度は11,496百万円の資金増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、4,731百万円の資金減少(前連結会計年度は2,851百万円の資金減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の返済等により、8,254百万円の資金減少(前連結会計年度は3,373百万円の資金増加)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ11,436百万円減少し、32,310百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び不動産事業では「生産」を定義することが困難であり、建設事業におきましては請負形態をとっているため「販売」という定義は実態にそぐいません。

また、当社グループとしての受注高、繰越高を正確に把握することも困難なため、記載可能な情報を「経営成績等の状況の概要」におきましてセグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、参考のため当社単独の事業の状況は次のとおりであります。

a. 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分		前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)
							手持高 (百万円)	うち施工高 (%)	うち施工高 (百万円)	
第130期 (自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	建設 事業	土木工事	164,884	152,116	317,001	126,825	190,176	0.5	864	126,834
		建築工事	55,914	52,570	108,484	50,243	58,241	0.1	43	50,213
		計	220,799	204,686	425,486	177,069	248,417	0.4	908	177,048
	開発事業等		1,017	2,959	3,976	2,903	1,073	10.6	114	2,945
	不動産等		-	-	-	1,881	-	-	-	-
	合計		221,816	207,646	429,462	181,853	249,490	0.4	1,022	179,993
第131期 (自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	建設 事業	土木工事	190,176	186,819	376,995	118,635	258,360	0.1	181	117,952
		建築工事	58,241	58,152	116,393	57,028	59,364	0.1	44	57,029
		計	248,417	244,971	493,388	175,664	317,724	0.1	226	174,982
	開発事業等		1,073	3,774	4,848	3,741	1,106	11.7	129	3,756
	不動産等		-	-	-	1,319	-	-	-	-
	合計		249,490	248,746	498,236	180,725	318,830	0.1	355	178,739

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更あるものにつきましては、当期受注高にその増減額を含めております。したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれております。
2 次期繰越高の施工高は支出金により手持工事等の施工高を推定したものです。
3 当期施工高は、不動産等を除き(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致します。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第130期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	土木工事	13.6	86.4	100.0
	建築工事	59.1	40.9	100.0
第131期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	36.6	63.4	100.0
	建築工事	54.8	45.2	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	国内		海外 (A) (百万円)	(A)/(B) (%)	合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)			
第130期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	土木工事	71,881	26,962	27,980	22.1	126,825
	建築工事	7,072	42,290	880	1.8	50,243
	計	78,954	69,253	28,860	16.3	177,069
第131期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	70,341	21,785	26,508	22.3	118,635
	建築工事	1,813	55,093	122	0.2	57,028
	計	72,155	76,878	26,630	15.2	175,664

(注) 1 完成工事のうち、主なものは、次のとおりであります。

第130期の主なもの

(発注者)

国土交通省

和歌山県和歌山市

(福)七日会

(株)信和不動産

トーゴ共和国

農業・畜産・水利省

第131期の主なもの

(発注者)

東京地下鉄(株)

国土交通省

(株)日新

(株)信和不動産

(工事名)

平成30年度八代港(外港地区)岸壁築造工事

河西橋下部工(P3、P4)橋脚築造工事

(仮称)特別養護老人ホーム八沢の杜新築工事

(仮称)ヴェルディ楽々園5丁目新築工事

ロメ漁港整備計画

(工事名)

半蔵門線永田町駅エレベーター設置に伴う土木工事

令和元年度下関港海岸(長府・壇ノ浦地区)護岸(改良)工事

株式会社日新平和島冷蔵物流センター新築工事

(仮称)ヴェルディ若草町新築工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

第130期

国土交通省

32,893百万円 18.3%

第131期

国土交通省

30,121百万円 16.8%

d. 手持工事高(2021年3月31日現在)

区分	国内		海外(百万円)	合計(百万円)
	官公庁(百万円)	民間(百万円)		
土木工事	97,048	27,680	133,631	258,360
建築工事	8,941	50,214	209	59,364
計	105,989	77,894	133,841	317,724

手持工事のうち主なものは次のとおりであります。

(発注者)

国土交通省

東日本高速道路(株)

南関東特定目的会社

(福)七日会

アンゴラ共和国運輸省

(工事名)

横浜港新本牧地区護岸(防波)南側海上地盤改良工事

東北自動車道 菅生スマートインターチェンジ工事

プロロジスパーク海老名2プロジェクト

(仮称)特別養護老人ホーム市崎の杜新築工事

ナミベ湾包括開発プロジェクト

(完成予定年月)

2022年3月

2022年7月

2021年8月

2021年12月

2024年6月

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,542百万円増加し、204,200百万円となりました。これは主に、現金預金が減少した一方、受取手形・完成工事未収入金等が増加したことによります。

負債は、前連結会計年度末と比較して5,466百万円減少し、128,025百万円となりました。これは主に、未成工事受入金が増加した一方、短期借入金が増加したことによります。

純資産は、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上で利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末と比較して7,009百万円増加し、76,175百万円となりました。なお、自己資本比率は36.9%と、前連結会計年度末と比較して3.1ポイント増加しております。

D/Eレシオ（有利子負債/株主資本）は、0.41（前連結会計年度：0.53）となりました。

当社は2021年2月22日に自己株式を取得することを決議し、2021年2月24日から取得を開始しています。また、2021年3月31日を基準日とする剰余金の配当については、1株当たり配当金を80円（前連結会計年度比30円増）とさせていただきます。

今後も安定した配当を行いながら、機動的に自己株式取得を検討していくなど、株主還元の一層の安定化、充実化を図ってまいります。

(経営成績の分析)

a. 売上高

当連結会計年度の売上高については、国内土木事業は、大きな売上高を計上する個別案件が少なかったことから前連結会計年度より減少しました。国内建築事業においては物流や住宅分野などの大型案件で売上高を伸ばし、前連結会計年度より増加しました。海外事業では、新型コロナウイルスの影響により一部工事の中断の影響を受け、前連結会計年度よりやや減少しました。全体では前連結会計年度に比べ566百万円（0.3%）減収の189,712百万円となりました。

b. 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ757百万円（9.5%）増益の8,714百万円となり、期首計画数値を上回りました。

国内土木事業は、不採算工事の採算改善は進んだものの、売上高の減少に伴い減益となりました。

国内建築事業は当社の強みが生かせる設計施工案件の売上高を増加させることができたため、利益率が向上し、国内建築事業としては過去最高益を記録できました。

海外事業においては売上高の減少や一部工事の採算悪化などにより減益となりました。

関係会社においては一部子会社が計画していた大規模修繕を実施して赤字となったものの、信幸建設株式会社が増益となったため増益となりました。

c. 経常利益

経常利益は、営業利益の増加に伴い、前連結会計年度に比べ1,643百万円（21.6%）増益の9,247百万円となり、期首計画数値を上回りました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の売却益の計上、経常利益の増加などにより、前連結会計年度に比べ1,852百万円（37.0%）増益の6,859百万円となり、期首計画数値を上回りました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フローの状況の分析)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

(資本の財源及び資金の流動性の分析)

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としております。資金需要の主なものは、工事原価、販売費及び一般管理費などの運転資金及び設備投資資金であります。

その資金の原資は、自己資金、営業キャッシュ・フロー、金融機関からの借入及び社債の発行等による収入であります。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

更に、当社グループ内の資金の効率性を高めるため、一部の子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステムを特定の金融機関と構築しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、過去の実績や現在の状況に基づき合理的と考えられる見積りによっている部分があり、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。個々の項目については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおきましては、現在、i-Construction・環境・防災・リニューアル・海洋資源開発に関わる技術に重点をおいて研究開発を推進しております。当連結会計年度における研究開発費は1,225百万円であります。また、主な研究開発成果は次のとおりであります。

(国内土木事業・国内建築事業及び海外事業)

(1) プレキャスト栈橋上部工の施工合理化工法の開発

港湾構造物の海上コンクリート施工では、特殊技能を有する作業員が必要で多大な労力を要すること、工事進捗が海象条件等に大きく左右されることから、海上作業の省力化と安全性の向上が喫緊の課題となっております。また、栈橋上部工のような複合構造物では、部材間の接合が重要となります。しかし、海上での鋼管杭の打込みでは高い精度を要求することが難しいことから、栈橋の上部工築造においては、大掛かりな支保工を構築して現場打ちコンクリートによる施工が一般的でした。近年、杭頭部をプレキャスト化して施工する事例も増えていますが、施工誤差の吸収や海上作業の削減面で課題がありました。

そこで、海上栈橋の上部工を構成する杭頭部、梁、床版の部材をプレキャスト化し、鋼管杭と杭頭ブロックの相対的な位置のずれに対し柔軟な設計を可能とする「鉄骨差込み接合」を用いた「プレキャスト栈橋上部工の施工合理化工法」を開発しました。

本工法は、海上栈橋の上部工築造において、コンクリート工の大半の作業を海上ではなく陸上で行うものであります。この点においては、従来のプレキャスト施工と大きな相違はありませんが、港湾の海上栈橋では類のない「鉄骨差込み接合」の採用により、鋼管杭の施工誤差を吸収できるため、施工の合理化や安全性の向上を可能とします。

今後は杭頭部の構造のみならず梁や床版等も含めた一連のプレキャスト栈橋構築作業の合理化を目指し、ICT導入等により機械化・自動化技術に発展させることを想定しております。また、栈橋施工全体の合理化技術の完成に向けて、現場実証実験や試験施工等を経て実用化を進めていく予定であります。

(2) 表・中層型原位置試験機「TOA-SID-Mark」の開発

当社は1990年代に、埋立や盛土工事を対象として、軟弱な粘性土地盤に対する調査・設計から施工に至るまでの一連のプロセスを、一貫した手法に基づいて評価/管理する技術「ACCESS法」を開発しました。当技術は、電気式コーン貫入試験(CPT)をはじめとした原位置試験と、一面せん断試験(DST)などの室内土質試験を組み合わせた独自性の高い技術として評価されてきました。一方で、原位置試験機を地盤へ貫入させる手段として、ボーリング機械や大型地盤貫入機をプラットフォームとして利用することが前提となっているため、主にコスト面から、適用ケースが大型プロジェクトに限定される、という制約がありました。

そこで、このACCESS法を大型プロジェクトのみならず、比較的小規模な工事に至るまで幅広く活用していくことを目指し、工事現場での機動性と操作性に富んだ専用プラットフォームとして表・中層型原位置試験機「TOA-SID-Mark」を開発・導入しました。

「TOA-SID-Mark」は、より多くの現場で手軽に適用できるように、機体の小型化を図り、運搬時に一般貨物自動車に積載できる仕様を採用しました。これにより、調査地点までスムーズに移動することができます。さらに、自走式キャタピラ構造を備えつつ、軽量化を図ることで、不陸やぬかるみなどの厳しい現場環境においても優れた機動性を発揮します。

(3) 防熱耐火パネルの開発

冷凍冷蔵倉庫の外壁には、建物の機能上、高い断熱性能を要求される一方で、建築基準法上の耐火性能も要求されます。そのため、従来の冷凍冷蔵倉庫では鉄筋コンクリート製の外壁に200mm程度の厚みの断熱層を設けて設計しています。

近年、現場での施工省力化に伴い、柱梁の躯体にプレキャスト化が採用され、外壁にはコンクリートパネル等を利用した乾式工法を採用し、耐火性能を確保することが多くなってきました。また、断熱性能を確保するために、現場で断熱材を200mm程度吹き付けますが、吹き付け作業は、飛散養生に手間が掛かる上に作業環境も悪く、さらに労務不足もあって現場施工の負担になっていました。

そこで当社は、耐火性能と断熱性能の両方を併せ持つ防熱耐火パネルを開発し、建築基準法で規定する1時間耐火構造壁および30分耐火構造壁の国土交通大臣の認定を取得しました。

防熱耐火パネルは、耐火性能と断熱性能が一体化したパネルであるため、現場における断熱材および耐火吹付材の吹き付け作業、更にはそれを覆う仕上げ材の工程が不要となり、現場作業の環境改善に加えて工期短縮にも有効であります。また、施工段階で断熱材が露出していない為、現場における火災リスク低減にも貢献します。

(その他)

研究開発活動は特段行っておりません。

第3 【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における記載において、当社グループは国内土木事業、国内建築事業、海外事業を報告セグメントとしておりますが、大半の設備は共通的に使用しているため報告セグメント別には分類しておりません。また、消費税等抜きの金額を表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額70億円余の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資額を示すと次のとおりとなります。

(1) 提出会社

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は67億円余であり、このうち主なものは工事用の船舶の建造であります。なお、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却・撤去等はありません。

(2) 国内子会社

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2億円余であり、このうち主なものは事業用の建物の設備更新であります。なお、重要な固定資産の売却・撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社 (東京都新宿区)	1,316	1,089	() 681,546	9,850	1,236	13,492	282
北海道支店 (札幌市中央区)	12	3	() 113,116	274		290	19
東北支店 (仙台市青葉区)	88	0	(12,568) 46,008	653	4	746	86
北陸支店 (新潟市中央区)	0	0	() 2,789	222		222	13
千葉支店 (千葉市中央区)	143	2	(2,000) 55,584	1,769	1,070	2,985	71
東日本建築支店 (東京都新宿区)	0	0	()			1	193
東京支店 (東京都中央区)	176	2	(4,555) 2,277	94	1	274	154
横浜支店 (横浜市中区)	139	9	(4,150) 18,566	1,876	0	2,026	138
名古屋支店 (名古屋市中区)	66	0	() 5,481	217		284	34
大阪支店 (大阪市西区)	13	0	(6,839) 1,647	2		17	108
西日本建築支店 (大阪市西区)		0	(3,046)			0	119
中国支店 (広島市中区)	145	0	(3,182) 15,152	395		541	60
四国支店 (香川県高松市)	0	0	()			0	13
九州支店 (福岡市博多区)	103	2	(2,866) 31,573	156		263	86
技術研究開発センター (横浜市鶴見区)	12	39	()		3	54	31
国際事業本部	121	684	(1,579)			805	118

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積(m ²)	金額			
東亜リアル エステート 株式会社	本社 (横浜市鶴見区)	その他	1,935	3	() 83,300	3,382		5,320	5
東亜機械工 業株式会社	本社 (山口県下関市)	その他	258	27	() 40,261	104		391	30
信幸建設 株式会社	本社他 (東京都千代田区)	その他	35	301	(1,918) 8,090	47	18	403	179

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
 2 提出会社は報告セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
 3 各事業所又は会社の内容には、それぞれが直接管轄している設備が含まれております。
 4 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は624百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しております。
 5 技術研究開発センターは、研究段階から商品化・市場浸透まで一貫した技術開発体制を構築し、研究開発の効率化・迅速化による技術の差別化を目指す施設であります。他の施設は主に事務所ビルであります。
 6 土地・建物のうち、賃貸中の主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
東亜建設工業株式会社	本社	472,283	3,582

3 【設備の新設、除却等の計画】

(提出会社)

当社は、洋上風力発電施設の建設に使用する自己昇降式作業台船(SEP: Self Elevating Platform)の建造を進めております。資金調達は、自己資金及び転換社債型新株予約権付社債の発行であります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

(国内子会社)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,494,629	22,494,629	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	22,494,629	22,494,629		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(2019年12月13日発行)	
決議年月日	2019年11月27日
新株予約権の数(個)	1,398(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,736,369(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,870.8(注)3
新株予約権の行使期間	2019年12月27日(ルクセンブルク時間)以降2024年11月29日のルクセンブルクにおける銀行営業終了時まで(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,870.8 資本組入額 936(注)5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,990

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 本社債の額面金額合計額500万円につき1個とします。
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とします。
但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。
3. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2) 転換価額は1,870.8円とします。
- (3) 2021年6月29日開催の株主総会において、2021年3月期の年間配当が1株につき80円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の転換価額の調整条項に該当したため、2021年4月1日以降1,870.8円から1,836.4円に調整されました。
- (4) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。
- なお、下記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社株式の時価を下回る価額をもって当社株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には、調整は行われません。

4. 本社債の繰上償還の場合は、償還日の5営業日（以下に定義する。）前の日のルクセンブルクにおける銀行営業終了時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、又は本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までの期間とします。上記いずれの場合も、2024年11月29日のルクセンブルクにおける銀行営業終了後に本新株予約権を行使することはできません。
- 上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日から14日後の日の前日より前の、当社が指定する期間（30日を超えてはならない。）においては、本新株予約権を行使することはできません。
- また、関連する行使日（以下に定義する。）（又は行使日が東京営業日ではない場合には、翌東京営業日）が、各基準日（以下に定義する。）又は株主確定日（以下に定義する。）より2東京営業日前から（又は基準日若しくは株主確定日が東京営業日ではない場合には、各基準日若しくは株主確定日より3東京営業日前から）（同日を含む。）、当該基準日又は株主確定日まで（又は当該基準日若しくは株主確定日が東京営業日ではない場合には、当該基準日若しくは株主確定日の直後の東京営業日まで）（同日を含む。）のいずれかの日である場合には、本新株予約権を行使することはできません。
- 日本国における社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合には、当社は、本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができるものとします。
- 「営業日」とは、ロンドン、ルクセンブルク及び東京において銀行が通常の営業時間に営業している日をいいます。
- 「行使日」とは、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日をいいます。
- 「基準日」とは、当社の定款により定められた日、又は当社株式の保有者に対する権利若しくはその他分配（若しくはその権利）を確定するために当社により別途定められた日を意味します。
- 「株主確定日」とは、基準日以外の、振替法に基づき株主を確定するために定められた日をいいます。
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則（平成18年財務省令第13号。その後の改正を含む。以下同じ。）第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合には、その端数を切り上げた額とします。
- 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

- 6.(1) 当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等（以下に定義する。）に承継される場合には、当社は承継会社等をして本新株予約権付社債の要項に従って、下記（2）記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとします。
- この場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。
- (2) 上記（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。
- 新株予約権の数**
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。
- 新株予約権の目的である株式の種類**
承継会社等の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である株式の数**
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)又は(ロ)に従うものとします。
- なお、転換価額は上記注3.(4)と同様の調整に服するものとします。
- (イ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めるものとします。
- 当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。
- (ロ) 上記(イ)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額**
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は本社債の額面金額と同額とします。
- 新株予約権を行使することができる期間**
当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日（当日を含む。）から、上記注4に定める本新株予約権の行使期間の満了日（当日を含む。）までとします。
- その他の新株予約権の行使の条件**
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできません。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金**
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合には、その端数を切り上げた額とします。
- 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- 組織再編等が生じた場合**
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。
- その他**
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。
- 承継会社等の新株予約権は、承継された本社債と分離して譲渡はできません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	第131期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2	2
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	5,345	5,345
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,870.8	1,870.8
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		2
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		5,345
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		1,870.8
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	202,451	22,494		18,976		4,744

(注) 2016年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を行っております。これにより発行済株式総数は202,451,661株減少し、22,494,629株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		38	27	186	131	2	5,637	6,021	
所有株式数 (単元)		65,580	3,027	39,502	22,901	138	93,316	224,464	48,229
所有株式数 の割合(%)		29.22	1.35	17.60	10.20	0.06	41.57	100.00	

(注) 1. 自己株式3,279,162株は「個人その他」に32,791単元、「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。また、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式96,300株を含めておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,193	6.21
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	1,068	5.56
東亜建設工業鶴株会	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	1,045	5.44
野村 絢 (常任代理人 三田証券株式会社)	ナッサム ロード、シンガポール (Nassim Road, Singapore) (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	894	4.66
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	770	4.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	572	2.98
東亜建設工業社員持株会	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	561	2.92
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	433	2.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	420	2.19
野村信託銀行株式会社(信託口2052256)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	316	1.65
計		7,277	37.87

(注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式3,279千株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式96千株を含めておりません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,193千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	420千株
野村信託銀行株式会社(信託口2052256)	316千株

3. 2020年10月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書 No. 1)において、株式会社シティインデックスイレブンス、その共同保有者である野村絢氏が、2020年10月9日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東三丁目22番14号	339	1.48
野村絢	ナッサム ロード、シンガポール (Nassim Road, Singapore)	1,416	6.16
計		1,756	7.63

4. 2021年3月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書 No. 1)において、太平洋セメント株式会社、その共同保有者である株式会社デイ・シイが、2020年5月25日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	1,068	4.75
株式会社デイ・シイ	神奈川県川崎市川崎区浅野町1番1号	72	0.32
計		1,140	5.07

5. 2021年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書 No.1)において、野村證券株式会社、その共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、ノムラ セキュリテーズ インターナショナル及び野村アセットマネジメント株式会社が、2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	3	0.02
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	296	1.32
ノムラ セキュリテーズ イン ターナショナル	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316		
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	545	2.42
計		838	3.73

6. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書 No.47)において、株式会社みずほ銀行、その共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、みずほインターナショナル及び米国みずほ証券が、2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	572	2.22
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,982	7.68
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	399	1.55
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	649	2.52
みずほインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom		
米国みずほ証券	1271 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, U.S.A.		
計		3,604	13.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,279,100		
	(相互保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,167,300	191,673	
単元未満株式	普通株式 48,229		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,494,629		
総株主の議決権		191,673	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式が96,300株(議決権963個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が62株含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜建設工業株式会社	東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号	3,279,100		3,279,100	14.58
計		3,279,100		3,279,100	14.58

(注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式96,300株は、上記自己保有株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

取締役の報酬と業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）を導入いたしました。

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度を勘案して定まるポイントを付与し、原則として、役員退任時に、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算し、株式等を給付する仕組みとしております。

役位別の基準ポイントに業績連動係数を乗算して、評価対象期間における付与ポイントを決定いたしますが、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役（2021年6月29日開催の定時株主総会終結時点の当該取締役の員数は7名）への1事業年度当たりの付与総数の上限を12,200ポイントとし、取締役を兼務しない執行役員（2020年度末時点19名）への付与総数の上限21,200ポイントと合せて、2019年度～2021年度の3事業年度合計で上限を100,200ポイントと定めております。

業績連動係数は、標準を100%として、役員株式給付規程で定めた業績との連動性の高い評価項目（受注高、連結営業利益、連結純利益、株価の変動）を業績指標として選定し、当該評価項目の目標達成率に基づき、予め定めた算式により0%～150%の範囲で決定しております。当事業年度における評価項目の主な指標の目標は、個別受注高200,000百万円、連結営業利益6,800百万円、連結純利益4,500百万円であり、実績は、個別受注高248,746百万円、連結営業利益8,714百万円、連結純利益6,859百万円となりました。

なお、2019年度～2021年度に信託に拠出する金額は、取締役分として80百万円（取締役を兼務しない執行役員との合計で218百万円）を上限と定め、今後も原則として、3事業年度ごとに当該金額を上限として拠出することとしております。

取締役等に取得させる予定の株式の総数
上限100,200株（3事業年度）

本制度による受益者その他の権利を受けることができるものの範囲
役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月22日)での決議状況 (取得期間2021年2月24日～2021年9月22日)	1,300,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	493,400	1,193,710,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	806,600	806,289,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	62.05	40.31
当期間における取得自己株式	205,200	503,055,000
提出日現在の未行使割合(%)	46.26	15.16

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	235	461,058
当期間における取得自己株式	4	9,992

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	351,453	42,589,567
当期間における取得自己株式		

(注) 連結子会社からの現物配当によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (株式給付信託(BBT)による 自己株式の給付)	3,900	5,058,300		
(転換社債型新株予約権付社債の 権利行使)	5,345	7,365,410		
保有自己株式数	3,279,162		3,484,366	

- (注) 1 当期間における「その他」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式給付信託(BBT)による自己株式の給付及び転換社債型新株予約権付社債の権利行使による株式数は含めておりません。
- 2 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式給付信託(BBT)による自己株式の給付並びに転換社債型新株予約権付社債の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 3 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針とし、毎年3月31日の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主、登録株式質権者又は信託財産の受託者に対して、株主総会決議によりお支払いすることにしております。

配当につきましては、安定的な配当を継続することに重点をおきつつ、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。また、2020年度から2022年度までの中期経営計画におきまして、株主還元の指標として配当性向（単体）20%～30%を目標としております。

当期の株主配当金につきましては、上記の方針を踏まえ、1株につき80円とさせていただきました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年6月29日 定時株主総会決議	1,537	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

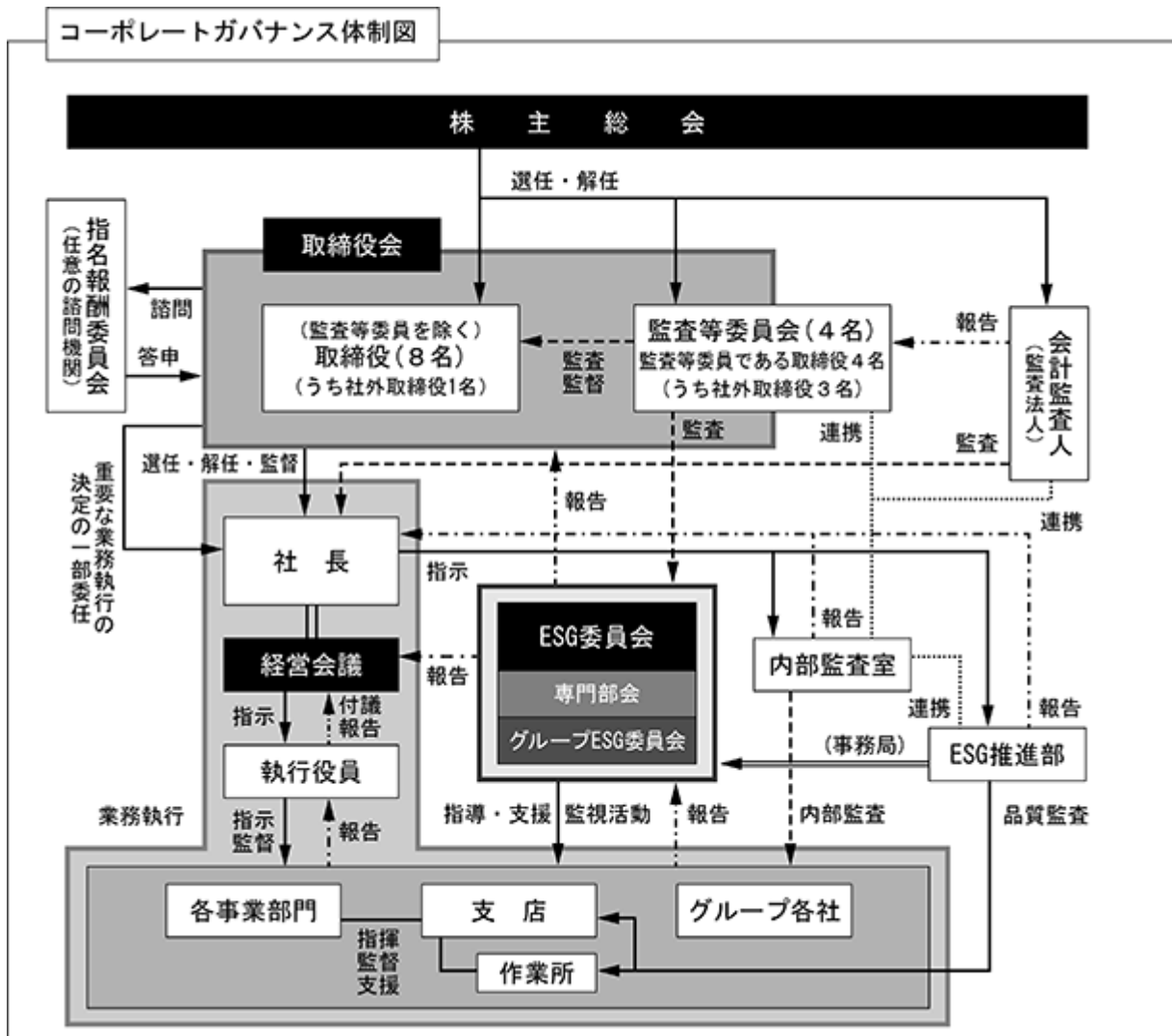
当社グループは、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす。」という経営理念の下、長期ビジョンT0A2030「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を掲げ、国内土木事業・国内建築事業・海外事業をはじめとする各事業の着実な実行により、全てのステークホルダーから信頼され、期待に応えることができる経営の実現を目指すとともに、ESG経営を推進し、持続可能な社会、SDGsの目指す社会の実現に貢献してまいります。

また、法令、社会規範、企業倫理などを恒常的に遵守するとともに、迅速かつ柔軟な対応が可能な経営体制とすることにより、企業活動の健全性、透明性を確保し続けることを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能と、コーポレート・ガバナンス体制の強化を推し進め、当社グループの更なる企業価値の向上を目指し、2019年6月に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また、迅速かつ効率的な会社運営のため、重要な業務執行の一部の決定を社長に委任しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。



(注) 業務執行に係るリスク管理については、それぞれの担当部門が定めた管理規程等に従い当該部門が行っておりますが、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応については、リスク管理規程に基づきESG委員会が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役に報告する体制をとっております。

取締役会は毎月1回以上開催され、重要事項の審議・決定を行うとともに、独立性の高い社外取締役を含む監査等委員である取締役が出席することで、業務の執行状況の監督機能を強化する体制となっております。

なお、重要な業務執行の一部の決定を社長に委任し、経営会議に於いて審議・決定することにより、経営判断の迅速化に努めております。また、意思決定と業務執行を分離するために、執行役員制度を導入し、業務執行全般の効率性及び機能強化を図っております。

取締役（監査等委員であるものを除く）については、経営環境の変化に即した最適な経営体制を構築するため任期を1年とし、また定員については、取締役（監査等委員であるものを除く）については10名以内としております。

提出日現在の員数は8名（秋山優樹（代表取締役社長）、池田正人、黒須茂敏、福島義信、馬場隆之、廣瀬善香、緒方健一、国谷史朗（社外取締役））となっております。また、監査等委員である取締役については定員を5名以内とし、提出日現在の員数は4名（小川信行、岡村眞彦（社外取締役）、渡邊光誠（社外取締役）、半田（佐々野）未知（社外取締役））となっております。

監査等委員である取締役は内部監査部門と連携し、監査の実効性と効率性を高める体制とし、また、社内出身者を常勤の監査等委員として、監査体制・情報収集体制の強化を図っております。

当社は監査等委員会設置会社への移行に伴い、役員の指名及び報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会は、監査等委員である社外取締役3名と業務執行取締役2名の計5名により構成され、社外取締役が委員長を務めております。

コンプライアンス、内部統制、及びリスク管理については、ESG委員会が全社横断的な行動計画を策定・実施するとともに、監査等委員及び内部監査室がそれぞれの監査規程に準じた監査を実施することにより内部統制システムの有効性の強化を図っております。

また、内部通報制度の強化、会社法等に基づく内部統制システムの構築に係る取締役会決議事項の実施などにより、統制環境の整備・充実を図っております。

今後もより実効性のあるシステムの構築及び運用に努めてまいります。

また、会計監査については会社法及び金融商品取引法監査を受けること等により、経営の監視、監督機能の面で十分に機能しており、現状の体制を維持してまいります。

これらにより業務の適正が確保されていると考え、現在の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項等

当社は、役職員が法令・定款及び企業倫理を遵守した業務執行を行うよう企業行動規範を定め、当社グループ全体に周知・徹底するとともに、広くステークホルダーに開示しております。

取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款において定めております。

業務執行に係るリスク管理については、それぞれの担当部門が定めた管理規程等に従い当該業務を行っておりますが、組織横断的なリスク状況の監視、並びに全社的な対応については、リスク管理規程に基づきESG委員会が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役に報告する体制をとっております。

子会社の業務の適正を確保するための体制については、東亜グループESG委員会を組織するとともに、当社の定めるグループ会社運営基準に従い、グループ各社における経営上重要な事項については、当社取締役会の付議事項とし、その他の事項については、当社経営企画部の審査を経るものとしております。

また、当社内部監査室は、グループ各社に対する内部監査を実施しております。

グループ各社は、経営目標を設定し、関係会社社長会において当期見通し等について、当社経営陣と協議を行っております。当社経営企画部は、グループ各社の経営目標の達成状況等を定期的に検証し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、グループ各社にフィードバックを行っております。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応することにしております。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

a. 基本方針の内容

当社は、公開会社として株式を上場し、株主、投資家の皆様による株式の自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合において、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものと考えております。

当社株式の売却を行うか否か、すなわち大規模買付提案等に応じるか否かの判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大規模買付者側から買付の条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大規模買付提案に対する当社取締役会の評価や意見、大規模買付提案に対する当社取締役会による代替案等も株主の皆様に提供しなければならないと考えます。株主の皆様には、それらを総合的に勘案したうえでご判断をいただく必要があると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の経営理念を理解し、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に構築することができ、当社の企業価値、株主共同の利益を中長期的に向上させることのできる意思と能力を備えている必要があると考えます。

したがって、大規模買付提案にあたって当社や当社の株主に対し、提案内容に関する情報や意見、評価、代替案作成に必要な時間を与えない大規模買付者、買付の目的及び買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である大規模買付提案を行う買付者、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有する提案等を行う大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針を支配する者としては適切ではないと考えております。

このような大規模買付提案又は大規模買付行為等があった場合には、当社は、法令及び定款によって許容される限度において、企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な措置を講じることを基本方針とします。

b. 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という経営理念を掲げ、その実現のための10年後を見据えた長期ビジョン、そして具体的な実行計画となる3か年中期経営計画を策定しております。

長期ビジョンにおきましては、国内外のインフラ建設を通じた産業基盤の構築、環境負荷低減等の解決に資することによる持続可能な社会の実現、そして社会や企業の礎となる人財への投資・育成を強化することを基本方針としております。

中期経営計画（2020～2022年度）においては、長期ビジョンの実現に向けて、既存事業の高

度化、事業領域拡大の加速、経営基盤の強化を図り、事業構造の変革に注力してまいります。
また、これらと並行してコーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組み、企業の社会的責任を果たすべくESG経営を推進しSDGsの達成に貢献してまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、企業価値及び株主共同の利益を害する恐れのある当社株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合には、株主の皆様が適切に判断を行えるよう、大規模買付者に対し必要かつ十分な情報開示を求め、あわせて取締役会の評価や意見、代替案等を開示し、株主の皆様に適時適切な情報を提供するように努めるとともに、株主の皆様が検討するための時間の確保に努めてまいります。

d. 基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社の「b. 基本方針の実現に資する取り組み」は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、当社の経営理念を実現させるため実践しているものであります。

また、「c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み」は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして必要に応じて法令、定款の許容する範囲において適切な処置を講ずるものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

責任限定契約の内容の概要

業務執行を行わない取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

企業情報の開示の状況

当社は、経営の透明性を高めるために、代表取締役による定期的なIR活動を実施するとともに、適宜プレス発表を行うほか、当社ホームページにIR情報、会社情報等を積極的に開示しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項（自己の株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策を遂行できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 兼 執行役員社長	秋 山 優 樹	1952年 8月 3 日生	1975年 4月 当社入社 2004年 4月 当社千葉支店長 2007年 4月 当社横浜支店長 2007年 6月 当社執行役員(横浜支店長) 2010年 4月 当社執行役員常務(土木事業本部長) 2010年 6月 当社取締役兼執行役員常務(土木事業本部長) 2013年 4月 当社取締役兼執行役員専務(土木事業本部長) 2014年 4月 当社代表取締役兼執行役員副社長(安全環境部統括) 2015年 4月 当社代表取締役兼執行役員副社長(国際事業本部、安全環境部統括) 2016年 4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 2016年 6月 当社代表取締役兼執行役員社長 現在に至る	(注) 3	136
代表取締役 兼 執行役員副社長 安全環境部・洋上風力推進部・技術研究開発センター統括	池 田 正 人	1953年 4月 5 日生	1978年 4月 当社入社 2007年 4月 当社土木事業本部土木部長 2012年 4月 当社執行役員(横浜支店長) 2014年 4月 当社執行役員常務(土木事業本部長) 2014年 6月 当社取締役兼執行役員常務(土木事業本部長) 2016年 4月 当社取締役兼執行役員専務(土木事業本部長、国際事業本部統括) 2016年 6月 当社取締役兼執行役員専務(土木事業本部長) 2017年 7月 当社取締役兼執行役員専務(土木事業本部長、地盤改良対策本部統括) 2017年11月 当社代表取締役兼執行役員専務(土木事業本部長、安全環境部・品質監査室・地盤改良対策本部統括) 2018年 4月 当社代表取締役兼執行役員副社長(土木事業本部長、安全環境部・品質監査室・地盤改良対策本部統括) 2018年10月 当社代表取締役兼執行役員副社長(土木事業本部長、品質監査室・地盤改良対策本部統括) 2019年 2月 当社代表取締役兼執行役員副社長(土木事業本部長、国際事業本部・品質監査室・地盤改良対策本部統括) 2019年 4月 当社代表取締役兼執行役員副社長(土木事業本部・国際事業本部・安全環境部・品質監査室・地盤改良対策本部・洋上風力推進部統括) 2019年 6月 当社代表取締役兼執行役員副社長(安全環境部・品質監査室・地盤改良対策本部・洋上風力推進部統括) 2020年 4月 当社代表取締役兼執行役員副社長(安全環境部・地盤改良対策本部・洋上風力推進部・技術研究開発センター統括) 2021年 4月 当社代表取締役兼執行役員副社長(安全環境部・洋上風力推進部・技術研究開発センター統括) 現在に至る	(注) 3	54

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 兼 執行役員副社長 経営企画部・ESG推進 部・内部監査室・再発防 止部統括	黒 須 茂 敏	1954年5月8日生	1978年4月 当社入社 2006年4月 当社総務部長 2008年4月 当社管理本部経理部長 2012年4月 当社執行役員(管理本部経理部長) 2013年4月 当社執行役員(管理本部副本部長兼経理部 長) 2015年4月 当社執行役員常務(管理本部副本部長兼経理 部長) 2016年4月 当社執行役員常務(管理本部長) 2016年6月 当社取締役兼執行役員常務(管理本部長、経 営企画部・内部監査室統括) 2016年8月 当社取締役兼執行役員常務(管理本部長兼経 営企画部長、CSR推進部・内部監査室統 括) 2017年4月 当社取締役兼執行役員専務(管理本部長、経 営企画部・CSR推進部・内部監査室統括) 2017年7月 当社取締役兼執行役員専務(管理本部長、経 営企画部・CSR推進部・内部監査室・再発 防止部統括) 2018年4月 当社代表取締役兼執行役員専務(管理本部 長、経営企画部・CSR推進部・内部監査 室・再発防止部統括) 2019年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長(管理本 部・経営企画部・CSR推進部・内部監査 室・再発防止部統括) 2019年6月 当社代表取締役兼執行役員副社長(経営企画 部・CSR推進部・内部監査室・再発防止部 統括) 2021年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長(経営企画 部・ESG推進部・内部監査室・再発防止部 統括) 現在に至る	(注)3	68
取締役 兼 執行役員 専務 国際事業本部長	福 島 義 信	1957年3月13日生	1979年4月 当社入社 2003年4月 当社国際事業部フィリピン事務所長 2005年10月 当社国際事業部工事部長 2008年9月 当社国際事業部ベトナム国現場事務所長 2013年6月 当社国際事業部副事業部長 2015年4月 当社執行役員(国際事業部副事業部長兼国際 土木現場所長) 2018年4月 当社執行役員常務(国際事業部副事業部長) 2018年10月 当社執行役員常務(国際事業本部長兼国際事 業部長) 2019年6月 当社取締役兼執行役員常務(国際事業本部長 兼国際事業部長) 2020年4月 当社取締役兼執行役員専務(国際事業本部 長) 現在に至る	(注)3	65
取締役 兼 執行役員 常務 土木事業本部長	馬 場 隆 之	1960年4月8日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 当社横浜支店横浜営業所長 2008年4月 当社横浜支店横浜工事事務所長 2009年4月 当社大阪支店土木部長 2011年4月 当社大阪支店次長兼土木部長 2012年4月 当社土木事業本部土木部長 2014年4月 当社東北支店長 2016年4月 当社執行役員(東北支店長) 2016年5月 当社執行役員(東京支店長) 2019年4月 当社執行役員常務(土木事業本部長) 2019年6月 当社取締役兼執行役員常務(土木事業本部 長) 現在に至る	(注)3	38
取締役 兼 執行役員 常務 建築事業本部長	廣 瀬 善 香	1960年1月7日生	1983年4月 当社入社 1993年8月 当社大阪支店建築現場所長 2004年11月 当社大阪支店建築部積算課長 2006年3月 当社大阪支店建築部工事課工事長 2008年4月 当社大阪支店建築部長 2015年4月 当社建築事業本部建築部長 2017年4月 当社執行役員(建築事業本部長) 2018年6月 当社取締役兼執行役員(建築事業本部長) 2019年4月 当社取締役兼執行役員常務(建築事業本部 長) 現在に至る	(注)3	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 兼 執行役員 管理本部長	緒 方 健 一	1961年6月8日生	1984年4月 当社入社 2012年4月 当社管理本部総務部長兼秘書室長 2016年4月 当社管理本部経理部長 2016年5月 当社管理本部副本部長兼経理部長 2017年4月 当社経営企画部長兼再発防止部長 2018年4月 当社執行役員（経営企画部長兼再発防止部長） 2019年4月 当社執行役員（管理本部長、再発防止部担当） 2019年6月 当社取締役兼執行役員（管理本部長、再発防止部担当） 2020年4月 当社取締役兼執行役員（管理本部長） 現在に至る	(注) 3	25
取締役	国 谷 史 朗	1957年2月22日生	1982年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 1982年4月 大江橋法律事務所（現弁護士法人大江橋法律事務所） 1987年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1997年6月 サンスター株式会社社外監査役 2002年4月 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員（現任） 2006年6月 日本電産株式会社社外監査役 2012年3月 株式会社ネクソン社外取締役 2012年6月 株式会社荏原製作所社外取締役 2013年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社社外取締役 2013年6月 武田薬品工業株式会社社外監査役 2016年6月 同社社外取締役（監査等委員） 2018年3月 株式会社ネクソン社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年6月 武田薬品工業株式会社社外取締役（現任） 2021年6月 当社取締役 現在に至る	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	小 川 信 行	1960年2月16日生	1982年4月 当社入社 2002年11月 当社大阪支店営業企画管理室長 2007年4月 当社四国支店管理室長 2008年4月 当社大阪支店総務部長 2014年4月 当社土木事業本部土木事業管理室長 2017年4月 当社建築事業本部建築事業管理室長 2019年6月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る	(注) 4	27
取締役 (監査等委員)	岡 村 眞 彦	1951年7月21日生	2004年10月 三井物産株式会社本店コンシューマーサービス事業本部都市開発事業部長 2007年4月 同社執行役員コンシューマーサービス事業第二本部長 2009年4月 同社常務執行役員関西支社長 2014年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	渡 邊 光 誠	1957年5月4日生	1984年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 1989年9月 米国オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所 1990年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1992年3月 尚和法律事務所パートナー 1998年10月 渡邊光誠法律事務所設立（後に渡邊国際法律事務所に改称） 2001年3月 フューチャーアーキテクト株式会社社外監査役 2005年9月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所パートナー 2007年6月 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー 2009年1月 株式会社CHINTAI社外監査役 2010年11月 株式会社エイブルCHINTAIホールディングス社外監査役 2011年6月 日立建機株式会社社外取締役 2016年3月 東京富士法律事務所パートナー（現任） 2016年4月 フューチャー株式会社監査等委員である社外取締役 2016年5月 株式会社NaITO監査等委員である社外取締役（現任） 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	半田未知 (佐々野未知)	1970年10月19日生	1998年3月 公認会計士登録 1998年9月 KPMG LLP ニューヨーク事務所 2003年2月 有限責任あずさ監査法人 2006年2月 株式会社Bizコンサルティング設立 代表取締役社長 2008年6月 コントロール・ソリューションズ・インター ナショナル株式会社 (現コントロールソリューションズ株式会 社) 代表取締役副社長 2009年1月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員) 現在に至る	(注)4	
計					439

- (注) 1 国谷史朗氏、岡村眞彦氏、渡邊光誠氏及び半田未知氏は、社外取締役であります。
- 2 半田未知氏につきましては、公認会計士登録名を氏名欄の()内に明記しております。
- 3 監査等委員でない取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は1999年6月より執行役員制度を導入しております。報告書提出日現在の執行役員は次のとおりであります。(は取締役兼務を表しております。)

男性 31名 女性 -名 (執行役員のうち女性の比率 -%)

役職	氏名	担当
執行役員社長	秋山優樹	
執行役員副社長	池田正人	安全環境部・洋上風力推進部・技術研究開発センター統括
執行役員副社長	黒須茂敏	経営企画部・ESG推進部・内部監査室・再発防止部統括
執行役員専務	山口清一	土木事業本部担当
執行役員専務	福島義信	国際事業本部長
執行役員専務	鈴木清剛	土木事業本部営業統括
執行役員専務	小池徹	建築事業本部担当
執行役員常務	馬場隆之	土木事業本部長
執行役員常務	廣瀬善香	建築事業本部長
執行役員常務	白川裕康	東日本建築支店長
執行役員常務	本多将人	東京支店長
執行役員常務	高瀬和彦	洋上風力推進部長
執行役員常務	馬越成之	横浜支店長
執行役員常務	高橋功	土木事業本部工事統括(働き方改革推進責任者)
執行役員常務	井山聡	土木事業本部担当
執行役員常務	丸山隆英	土木事業本部担当
執行役員	植松正毅	国際事業本部副本部長
執行役員	青野利夫	技術研究開発センター長
執行役員	後藤良平	東北支店長
執行役員	緒方健一	管理本部長
執行役員	山下新一	九州支店長
執行役員	金子功	名古屋支店長
執行役員	金田聡	土木事業本部第一営業部長
執行役員	竹市卓矢	土木事業本部第二営業部長
執行役員	川森聡	土木事業本部技術部長
執行役員	木村克尚	国際事業本部副本部長 兼 営業部長
執行役員	中道正人	技術研究開発センター担当
執行役員	麥田和義	西日本建築支店長
執行役員	本田勝志	建築事業本部副本部長(働き方改革推進責任者)
執行役員	木下正暢	千葉支店長
執行役員	早川毅	大阪支店長

社外役員の状況

社外取締役は4名選任されており、各人は当社との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。すなわち、1)当社の大株主若しくはその業務執行者、2)当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者、3)当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家のいずれにも該当せず、またこれらに掲げた者の近親者にも該当いたしません。

社外取締役選任にあたっては、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する方を選任し、中立的・客観的な視点から監督・監査を行うことにより、経営の健全性を確保することをその役割として期待しております。当社は、当社が招聘する社外取締役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の2）」及び「上場管理等に関するガイドライン」等を参考に、当社の独立性検証項目を設定しており、社外取締役選任の目的にかなうよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保することが困難な場合は、社外取締役として選任いたしません。

社外取締役国谷史朗氏は、弁護士法人大江橋法律事務所の代表社員として、また米国ニューヨーク州弁護士として、法曹としての企業法務や国際法務に関する豊富な経験と高い知見を有し、長年に亘り他社の社外監査役及び社外取締役を務められており、企業経営に関するグローバル且つ高度な見識を持たれていることから、当社における取締役の職務執行の監督強化の役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。同氏が代表社員を務める弁護士法人大江橋法律事務所、社外取締役を務める株式会社ネクソン及び武田薬品工業株式会社と当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役岡村眞彦氏は、大手商事会社の要職を歴任され、豊富な経験から取締役の職務執行の監査・監督強化を図るに十分な見識を有していると考え、当社において社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は、三井物産株式会社の出身であり、同社と当社との間には、過去において、工事請負契約、業務委託契約等の取引関係がありますが、現在はなく、当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しておりません。

社外取締役渡邊光誠氏は、法曹としての豊富な経験と高い知見を有し、長年にわたり他社の社外監査役及び監査等委員である社外取締役を務めていることから、当社における取締役の職務執行の監査・監督強化の役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。同氏がパートナーを務める東京富士法律事務所及び監査等委員である社外取締役を務める株式会社NaITOと当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役半田未知氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い知見を有し、また、内部統制、リスクマネジメント等のコンサルティング会社の経営者を務め、経営コンサルタントとして内部統制構築支援に携わっており、当社における取締役の職務執行の監査・監督強化の役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。同氏が代表取締役社長を務めるコントロールソリューションズ株式会社と当社との間に特別の関係はありません。

なお、当社は社外取締役4名を当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、それぞれの専門性、経験と十分な知見を基に必要な発言を行い、中立的・客観的な視点から、監査・監督を行っております。

社外取締役のうち3名は監査等委員であります。内部監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係は、「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、独立性の高い社外取締役3名と社内出身の常勤の取締役1名の計4名により構成され、内部監査部門と連携し、実効性ある監査体制・情報収集体制の強化を図っております。

また、重要会議への出席、取締役等からの報告聴取、本社を含む各事業所への往査、子会社の状況聴取、重要な書類の閲覧等を行うことにより、取締役の職務の執行状況を監視しております。

監査等委員会は、取締役会に先立ち原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催され、取締役会議題の事前確認、経営会議審議事項の確認、監査結果等の報告、会計監査人の評価および再任の相当性等についての審議等を行っております。当事業年度は監査等委員会を17回開催し、監査等委員4名のうち3名が17回、1名が15回出席しております。

監査等委員のうち1名は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

常勤の監査等委員は常勤者の特性を踏まえ、経営会議への出席や社内の情報の収集に積極的に努め、当社において長年管理部門に所属して培われた知識や経験に基づき、内部統制システムの運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、非常勤の監査等委員と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

内部監査部門からは、定期的に内部監査結果の報告を受けるほか、往査への同行等により、内部監査部門及び監査等委員会相互の情報共有を図っております。また、内部監査部門は監査等委員会事務局を兼務し、必要に応じて監査等委員会の命ずる監査業務の補助を行う体制としております。

会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室(要員4名)を設置し、社内及び子会社の事業所に対し、内部監査規程に基づく監査を実施することにより、業務活動における違法性、有効性、効率性等を確認し、必要な助言及び提言を行っております。また、内部統制システムの整備及び運用状況の評価を行うことにより、内部統制システムの有効性の強化に努めております。

監査結果は定期的に監査等委員会及び代表取締役に報告を行っております。会計監査人とは四半期ごとに監査計画及び監査結果の報告を受けるほか、必要に応じて随時打合せ及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2007年以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

なお、筆頭業務執行社員に関しては連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

福本 千人

奥見 正浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他17名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、過去の業務実績、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について総合的に評価し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて総合的に評価し、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人からの監査報告等を通じ、職務の実施状況を把握し、監査等委員会の策定した「会計監査人评价基準」に基づき総合的に評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	0	56	0
連結子会社				
計	57	0	56	0

当社における非監査業務の内容は、海外の税務当局に税務申告をする際の添付資料の照合及び報告業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、適切な監査時間の確保が可能な監査計画及び一般に妥当と認められる水準等を勘案し、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査方法及び監査内容並びに報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、個人別の取締役の報酬等の決定に関する基本方針を、委員長を独立社外取締役とし、過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会における審議を経て、取締役会において決定しており、その概要は次のとおりであります。

取締役の報酬は、役位ごとに定めた定額報酬と個々の業績評価に応じて決定する変動報酬（業績連動報酬）とで構成される金銭報酬及び業績に応じて付与ポイントが変動する株式報酬（非金銭報酬）で構成されております（「取締役報酬の構成」の表をご参照ください）。ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、独立性の確保から業績反映による報酬区分は設けず、定額金銭報酬としております。

毎月支給される金銭報酬（定額報酬及び変動報酬）は、当社の業績や企業規模、世間水準及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定しており、このうち変動報酬については、毎年度の個々の業績評価結果により、翌事業年度における役位毎の基準月額について+10%、+5%、±0%、-5%、-10%の5段階に分けて加減算を行っております。

変動報酬の個々の業績評価は、各取締役の管掌・統括・担当及び業務分掌に応じて、受注・利益の達成状況や財務指標などの定量的項目と業務の執行状況やコンプライアンスの状況などの定性的項目から評価項目を定め、評価対象期間（毎年4月1日より翌年3月31日まで）の業績について、毎年5月末に社長が評価を行ったうえで、指名報酬委員会へ諮問しております。

取締役の報酬の決定にあたっては、上記の基本方針に沿って公平性、透明性、客観性を重視し、合理的な制度運用が担保されるよう、指名報酬委員会において審議のうえ、その答申に基づき、取締役会において個人別の報酬を決定しております。また、変動報酬の評価項目に係る目標値の設定についても、新事業年度毎に指名報酬委員会へ諮問し、その答申を受け、取締役会において決定しております。以上、取締役会は基本方針に沿ってその内容を決定しております。

ただし、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議において決定しております。

取締役報酬の構成

金銭報酬 90～94%		業績連動報酬 10～6%
定額報酬 約30% 役位毎に定める	変動報酬（業績連動報酬） 約70% 個々の業績評価に応じて役位毎の基準額を5段階の加減算により定める	業績連動型株式報酬

- (注) 1 業績連動型株式報酬の割合は、役位により変わりますが、業績目標を目標通りに達成した標準的な場合の割合が10～6%となります。
2 定額報酬と変動報酬の割合は、役位、担当および業務分掌により多少変動します。

また、取締役の報酬等の額については、2019年6月27日開催の定時株主総会において、監査等委員を除く取締役の報酬等の額を月額25百万円以内（当該定時株主総会終結時点の当該取締役の員数は7名。なお、定款で定める当該取締役の員数は10名以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額を月額8百万円以内（当該定時株主総会終結時点の当該取締役の員数は4名。なお、定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内）と決議されております。

当該金銭報酬とは別枠で、同日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く）及び取締役を兼務しない執行役員に対して株式報酬を支給するため、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）を導入し、取得させる予定の株式総数の上限を100,200株（2019年度～2021年度の3事業年度分）とすることについて決議されております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績、また当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご覧ください。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	196	62	134		16	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	16	16				1
社外役員	21	21				3

(注) 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等は、全額業績連動報酬であり、当事業年度中の役員株式給付引当金繰入額であります。なお、給付時期は取締役退任時とし、給付額は退任事由及び給付時の株価によって変動いたします。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先の企業との取引関係の開拓、維持、強化等のため、必要と認められる企業の株式を保有することがあります。

政策保有株式につきましては、継続保有の合理性が認められない政策保有株式を縮減する方針に基づき、政策保有株式の取得、保有継続、売却等については、年に一度各保有株式の便益やリスクについて、資本コストによる精査を行うほか、保有開始時の経緯や当該企業との取引状況、今後の取引見通し等、保有目的及び経済的合理性等を検証し、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かを判断いたします。

検証の結果、保有の意義が認められない、あるいは薄れたと判断される銘柄については、適宜売却に向け手続きを進めることといたします。

議決権行使にあたっては、保有先の中長期的な企業価値の向上につながるか、また、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかを総合的に勘案したうえで、個々の議案ごとに賛否を判断いたします。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	41	1,477
非上場株式以外の株式	36	9,118

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	7	1,029	取引関係の開拓・維持・強化等のため 保有しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	49
非上場株式以外の株式	15	4,033

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄(株)	820,800	815,913	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。また、取引先の持株会を通じた定期購入により株式数が増加しております。	有
	1,371	1,482		
ヒューリック(株)	799,359	1,599,359	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に一部の株式売却を実施しました。	無
	1,043	1,756		
(株)ナガワ	81,600	17,600	取引関係の開拓・維持・強化等のため保有しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため、保有株数が64,000株増加しております。	有
	727	120		
(株)みずほフィナンシャルグループ	437,022	4,370,221	金融取引の円滑化のため、継続して保有しております。	無(注4)
	698	540		
太平洋セメント(株)	236,697	236,697	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	689	437		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,168,560	1,168,560	金融取引の円滑化のため、継続して保有しております。	無(注5)
	524	368		
日本ヒューム(株)	488,000	100,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため、保有株数が388,000株増加しております。	有
	373	62		
SOMPOホールディングス(株)	87,500	87,500	金融取引の円滑化のため、継続して保有しております。	無(注6)
	371	292		
(株)千葉銀行	504,261	504,261	金融取引の円滑化のため、継続して保有しております。	有
	365	238		
ENEOSホールディングス(株)	641,732	641,732	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	無
	321	237		
三愛石油(株)	223,050	223,050	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	292	251		
(株)愛媛銀行	275,200	275,200	金融取引の円滑化のため、継続して保有しております。	有
	282	322		
理研計器(株)	100,000	100,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	275	204		
芙蓉総合リース(株)	30,000	30,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	228	164		
日本工営(株)	72,400	72,400	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	227	212		
(株)安藤・間	265,000	265,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	224	182		
(株)佐藤渡辺	62,900	27,200	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため、保有株数が35,700株増加しております。	有
	194	46		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	49,555	49,555	金融取引の円滑化のため、継続して保有しております。	無(注7)
	161	149		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	174,330	174,330	金融取引の円滑化のため、継続して保有しております。	無(注8)
	103	70		
丸全昭和運輸(株)	30,000		取引関係の開拓・維持・強化等のため、保有しております。当事業年度において、事業関係強化のため、取得しました。	有
	97			

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
A G C(株)	16,565	14,944	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。また、取引先の持株会を通じた定期購入により株式数が増加しております。	無
	76	39		
京王電鉄(株)	9,990	9,407	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。また、取引先の持株会を通じた定期購入により株式数が増加しております。	無
	74	60		
カーリットホールディングス(株)	100,000	100,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	73	46		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	68,134	68,134	金融取引の円滑化のため、継続して保有しております。	無(注9)
	70	65		
東洋埠頭(株)	42,000	42,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	66	54		
丸藤シートパイル(株)	22,000	22,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	46	37		
(株)ヤマタネ	28,000	28,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	無
	42	31		
水道機工(株)	20,000	20,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	41	45		
(株)日新	14,520	14,520	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	21	23		
J F E ホールディングス(株)	8,727	8,727	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	無(注10)
	11	6		
(株)巴コーポレーション	20,000	20,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	8	6		
(株)神戸製鋼所	7,113	7,113	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	無
	5	2		
キリンホールディングス(株)	2,000	2,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	無
	4	4		
櫻島埠頭(株)	1,000	1,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	無
	1	1		
マルハニチロ(株)	200	200	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	無
	0	0		
トピー工業(株)	55	55	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	0	0		
福山通運(株)		100,000	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
		386		
西松建設(株)		94,873	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
		196		
コーナン商事(株)		66,412	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
		145		
フィデアホールディングス(株)		120,000	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
		12		
名古屋鉄道(株)		20,000	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
		60		
(株)池田泉州ホールディングス		263,900	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
		43		
応用地質(株)		23,400	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
		28		
コカ・コーラボトラーズジャパン(株)		7,240	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
		16		
沖電気工業(株)		15,015	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
		15		
(株)ブリヂストン		2,000	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
		6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
鹿島建設(株)		500 0	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
(株)じもとホールディングス		2,574 0	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無(注11)
東洋建設(株)		200 0	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
東京瓦斯(株)		81 0	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東京精密	215,000	215,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	1,083	662		
東海旅客鉄道(株)	63,000	63,000	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	1,042	1,091		
太平洋セメント(株)	200,000	200,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	582	370		
JFEホールディングス(株)	423,737	423,737	議決権行使権限(退職給付信託)	無(注10)
	577	297		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	1,075,000	1,075,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	435	264		
東京建物(株)	250,000	250,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	420	286		
(株)神戸製鋼所	300,000	300,000	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	224	100		
トピー工業(株)	146,000	146,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	203	200		
東京瓦斯(株)	62,040	62,040	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	152	158		
三井金属鉱業(株)	22,500	22,500	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	86	40		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 特定投資株式のMS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)以下19社、みなし保有株式の東京瓦斯(株)以下2社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。各保有株式の便益やリスクについて、資本コストによる精査を行うほか、取引状況や今後の見通し等を検証し、保有の合理性はあると判断しております。
- 4 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。なお、株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株を1株にする株式併合を行っております。
- 5 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社横浜銀行は当社株式を保有しております。
- 6 SOMPOホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン株式会社は当社株式を保有しております。
- 7 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当社株式を保有しております。

- 8 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 9 株式会社ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社北陸銀行は当社株式を保有しております。
- 10 JFEホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるJFEスチール株式会社、JFE商事鉄鋼建材株式会社は当社株式を保有しております。
- 11 株式会社じもとホールディングスは、2020年10月1日付で、普通株式10株を1株にする株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

また、EY新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	43,767	32,331
受取手形・完成工事未収入金等	83,275	87,702
未成工事支出金等	1 7,310	1 5,197
販売用不動産	2,116	1,843
立替金	12,068	15,285
その他	2 5,372	2 9,535
貸倒引当金	319	275
流動資産合計	153,591	151,619
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	14,954	15,454
機械、運搬具及び工具器具備品	19,571	20,039
土地	3 18,683	3 19,050
リース資産	298	2,627
建設仮勘定	3,678	6,197
減価償却累計額	27,782	28,624
有形固定資産合計	29,405	34,745
無形固定資産		
	990	1,050
投資その他の資産		
投資有価証券	4 10,642	4 11,324
長期貸付金	5 149	5 131
繰延税金資産	6,674	4,238
その他	1,757	1,637
貸倒引当金	553	546
投資その他の資産合計	18,670	16,785
固定資産合計	49,066	52,580
資産合計	202,657	204,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	34,796	32,005
電子記録債務	11,894	11,929
短期借入金	6 14,736	6 9,865
未払法人税等	1,051	2,226
未成工事受入金	10,105	13,176
預り金	21,161	23,546
完成工事補償引当金	586	941
工事損失引当金	7 2,630	7 1,705
施工不良関連損失引当金	1,500	192
その他	6,237	5,325
流動負債合計	104,699	100,914
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	7,000	6,990
長期借入金	8 12,734	8 11,885
再評価に係る繰延税金負債	9 2,320	9 2,320
退職給付に係る負債	5,351	2,504
役員株式給付引当金	36	72
その他	1,348	3,337
固定負債合計	28,791	27,111
負債合計	133,491	128,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,976	18,976
資本剰余金	18,121	18,124
利益剰余金	31,773	37,647
自己株式	4,066	5,247
株主資本合計	64,805	69,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,571	2,700
繰延ヘッジ損益	27	8
土地再評価差額金	10 3,659	10 3,659
退職給付に係る調整累計額	2,547	405
その他の包括利益累計額合計	3,656	5,945
非支配株主持分	703	728
純資産合計	69,166	76,175
負債純資産合計	202,657	204,200

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 190,278	1 189,712
売上原価	2 170,863	2 169,983
売上総利益	19,415	19,728
販売費及び一般管理費	3 11,458	3 11,013
営業利益	7,957	8,714
営業外収益		
受取利息	57	21
受取配当金	289	340
保険差益	8	521
その他	29	122
営業外収益合計	384	1,005
営業外費用		
支払利息	294	228
保証料	79	162
貸倒引当金繰入額	4	49
支払手数料	43	128
その他	324	3
営業外費用合計	737	473
経常利益	7,604	9,247
特別利益		
固定資産売却益	4 28	4 0
投資有価証券売却益	197	1,448
その他	113	-
特別利益合計	338	1,449
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 7
固定資産除却損	6 58	6 227
投資有価証券売却損	72	24
減損損失	7 2	7 239
その他	232	18
特別損失合計	366	518
税金等調整前当期純利益	7,575	10,177
法人税、住民税及び事業税	944	1,994
法人税等調整額	1,548	1,299
法人税等合計	2,493	3,293
当期純利益	5,082	6,884
非支配株主に帰属する当期純利益	74	24
親会社株主に帰属する当期純利益	5,007	6,859

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	5,082	6,884
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	762	128
繰延ヘッジ損益	8	18
退職給付に係る調整額	1,381	2,141
その他の包括利益合計	1 2,134	1 2,289
包括利益	2,947	9,173
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,872	9,148
非支配株主に係る包括利益	74	24

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,976	18,115	27,390	2,059	62,423
当期変動額					
剰余金の配当			626		626
親会社株主に帰属する当期純利益			5,007		5,007
自己株式の取得				2,130	2,130
自己株式の処分		6		123	129
土地再評価差額金の取崩			1		1
転換社債型新株予約権付社債の転換					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6	4,382	2,006	2,382
当期末残高	18,976	18,121	31,773	4,066	64,805

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,334	36	3,661	1,166	5,793	628	68,845
当期変動額							
剰余金の配当							626
親会社株主に帰属する当期純利益							5,007
自己株式の取得							2,130
自己株式の処分							129
土地再評価差額金の取崩							1
転換社債型新株予約権付社債の転換							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	762	8	1	1,381	2,136	74	2,061
当期変動額合計	762	8	1	1,381	2,136	74	320
当期末残高	2,571	27	3,659	2,547	3,656	703	69,166

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,976	18,121	31,773	4,066	64,805
当期変動額					
剰余金の配当			985		985
親会社株主に帰属する当期純利益			6,859		6,859
自己株式の取得				1,194	1,194
自己株式の処分				5	5
土地再評価差額金の取崩					-
転換社債型新株予約権付社債の転換		2		7	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	5,874	1,181	4,695
当期末残高	18,976	18,124	37,647	5,247	69,500

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,571	27	3,659	2,547	3,656	703	69,166
当期変動額							
剰余金の配当							985
親会社株主に帰属する当期純利益							6,859
自己株式の取得							1,194
自己株式の処分							5
土地再評価差額金の取崩							-
転換社債型新株予約権付社債の転換							10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	128	18	-	2,141	2,289	24	2,314
当期変動額合計	128	18	-	2,141	2,289	24	7,009
当期末残高	2,700	8	3,659	405	5,945	728	76,175

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,575	10,177
減価償却費	1,560	1,635
減損損失	2	239
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	49
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	450	694
施工不良関連損失引当金の増減額(は減少)	3,241	1,307
受取利息及び受取配当金	346	362
支払利息	294	228
為替差損益(は益)	85	94
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	198	10
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	124	1,423
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	27	7
有形及び無形固定資産除却損	17	212
売上債権の増減額(は増加)	5,869	4,426
未成工事支出金等の増減額(は増加)	397	2,112
販売用不動産の増減額(は増加)	454	273
立替金の増減額(は増加)	3,348	3,217
仕入債務の増減額(は減少)	12,723	2,756
未成工事受入金の増減額(は減少)	37	3,070
預り金の増減額(は減少)	5,710	2,384
その他	4,094	3,827
小計	11,933	2,193
利息及び配当金の受取額	346	362
利息の支払額	290	229
法人税等の支払額	492	854
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,496	1,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,407	5,684
有形固定資産の売却による収入	352	70
無形固定資産の取得による支出	390	274
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	114	1,080
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	559	2,133
貸付けによる支出	338	261
貸付金の回収による収入	468	342
その他	18	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,851	4,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	122	4,520
長期借入れによる収入	4,580	4,900
長期借入金の返済による支出	5,238	6,100
社債の発行による収入	7,000	-
自己株式の処分による収入	129	-
自己株式の取得による支出	2,130	1,194
配当金の支払額	624	981
その他	220	358
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,373	8,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	77
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,946	11,436
現金及び現金同等物の期首残高	31,799	43,746
現金及び現金同等物の期末残高	1 43,746	1 32,310

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

10社

主要な連結子会社名は次のとおりであります。

(株)東亜エージェンシー

信幸建設(株)

東亜機械工業(株)

(2) 非連結子会社

6社

主要な非連結子会社名は次のとおりであります。

(株)ヒューマンアフェア

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(株)ヒューマンアフェアほか)及び関連会社(浅間山開発(株)ほか)についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務諸表提出会社と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金

個別法による原価法

P F I 事業等たな卸資産

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を計上しております。

施工不良関連損失引当金

地盤改良工事における施工不良に伴う修補費用等の損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、当社については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a)ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

b)ヘッジ対象

借入金、外貨建金銭債務及び予定取引

ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、上記を開示しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 工事進行基準

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

売上高のうち工事進行基準によった完成工事高 172,265百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、当連結会計年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について、工事進行基準(工事の進捗の見積りは原価比例法)を適用しております。工事進行基準による完成工事高は、工事ごとに工事収益総額、工事原価総額について信頼性ある見積りを行い、決算日における工事原価総額に対する連結会計年度未までの発生原価の割合を工事進捗度として、工事収益総額に乗じて算定しております。工事原価総額の見積りは実施予算によって行い、用いられる仮定には、建設資材単価や労務単価、工数等様々な要素があります。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況の変化による建設資材単価、労務単価の変動や、施工環境の変化、具体的には工期・工法・施工範囲等の変更により主要な仮定が変動した場合、翌連結会計年度の完成工事高が増減する可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 239百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、事業用資産については事業拠点単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングのうえ、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額としております。将来キャッシュ・フローについては、工事の受注高や施工高の将来見込み、工事利益率等を主要な仮定として算出しております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況及び当社グループの経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、翌連結会計年度において追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 4,238百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、今後の課税所得が十分に確保でき、回収可能性があるかと判断した繰越欠損

金及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。回収可能性の判断にあたっては、工事の受注高や施工高の将来見込み、工事利益率等を主要な仮定として将来の課税所得の見積りを行い、繰越欠損金及び将来減算一時差異のスケジュールリングを通じて、回収可能な金額を算出しております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況及び当社グループの経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩しが必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定時期

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルご

との内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定時期

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた38百万円は、「保険差益」8百万円、「その他」29百万円として組み替えております。

2 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた298百万円及び「その他」に表示していた69百万円は、「支払手数料」43百万円、「その他」324百万円として組み替えております。

3 前連結会計年度において、「特別利益」に独立掲記しておりました「ゴルフ会員権償還益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「ゴルフ会員権償還益」に表示していた84百万円及び「その他」に表示していた28百万円は、「その他」113百万円として組み替えております。

4 前連結会計年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表

の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた198百万円及び「その他」に表示していた34百万円は、「その他」232百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として13年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を12年に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、2019年6月27日開催の第129回定時株主総会におきまして、当社取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、取締役及び取締役を兼務しない執行役員を「役員」といいます。）を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。本制度は、当社役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時といたします。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は124百万円、株式数は96,300株であります。

(新型コロナウイルスの感染拡大が会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、当社グループにおいては、海外の一部の工事について施工中断等の影響が生じました。中断した工事はほぼすべて再開に至っており、それらは引き続き工事を継続できるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損の判定及び工事原価総額について、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響や収束時期等を予測することが難しい状況にありますので、将来における財政状態及び経営成績が、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

(自己株式の取得)

2021年2月22日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2021年5月31日までに自己株式698,600株を取得しております。これにより自己株式が1,696百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 1 未成工事支出金等の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	5,646百万円	3,817百万円
PFI事業等たな卸資産	773	619
その他のたな卸資産	890	760
計	7,310	5,197

2 1 7 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	192百万円	563百万円

3 4 投資有価証券のうち、非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	303百万円	339百万円

4 3 9 10 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、土地の再評価に係る税金相当額のうち、「再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、回収の可能性を見込むことが困難な額を「土地再評価差額金」から減額しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,802百万円	3,618百万円

5 2 4 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産		
その他	19百万円	17百万円
投資その他の資産		
投資有価証券	2,301	2,327
長期貸付金	147	130
計	2,468	2,476

上記物件について、従業員預り金(社内預金)1,959百万円(前連結会計年度1,768百万円)及びPFI事業を営む関係会社と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく債務の担保に供しております。

なお、上記のほか、連結消去されている下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産		
その他	3百万円	275百万円
投資その他の資産		
投資有価証券	253	253
長期貸付金	280	145
その他	130	-
計	667	673

6 4 投資有価証券のうち、消費貸借契約により貸し付けているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	164百万円	195百万円

7 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)
当社従業員(銀行借入保証)	13百万円	当社従業員(銀行借入保証)	14百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証)	44	全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証)	33
株式会社モリモト (手付金等保証)	325	株式会社モリモト (手付金等保証)	155
その他1件	5		
計	389	計	203

8 6 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	20,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	25,000

9 6 8 短期借入金及び長期借入金には、PFI事業を営む連結子会社が、当該PFI事業を担保とするノンリコース債務として金融機関等より調達した借入金が含まれております。

(1) 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金のうち、ノンリコース 債務	542百万円	455百万円
長期借入金のうち、ノンリコース 債務	658	203
計	1,201	658

(2) ノンリコース債務として金融機関等より調達した借入金の担保に供している、PFI事業を営む連結子会社の事業資産の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
PFI事業を営む連結子会社の事 業資産の額	3,583百万円	3,074百万円

(連結損益計算書関係)

1 1 売上高のうち工事進行基準によった完成工事高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	172,431百万円	172,265百万円

2 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれるたな卸資産評価損は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	212百万円	14百万円

3 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,968百万円	767百万円

4 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	4,804百万円	4,564百万円
退職給付費用	332	496
調査研究費	982	911
貸倒引当金繰入額	0	0

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,058百万円	1,225百万円

6 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	22百万円	0百万円
建物	4	-
船舶	1	0
その他	0	0
計	28	0

7 5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	0百万円	6百万円
建物	0	1
その他	-	0
計	0	7

8 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	2百万円	203百万円
建物・構築物	56	16
その他	-	7
計	58	227

9 7 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	神奈川県 他1件

当社グループは建設事業資産については支店単位ごとに、不動産賃貸事業資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休資産については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2百万円)として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。

また、土地の正味売却価額については、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等を使用しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物	神奈川県

当社グループは建設事業資産については支店単位ごとに、不動産賃貸事業資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

神奈川県にある一部の事業用資産は、当連結会計年度において建物及び構築物の一部取壊しを決定したことにより将来の使用見込みがなくなったものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として239百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,197百万円	1,641百万円
組替調整額	73	1,420
税効果調整前	1,123	221
税効果額	360	93
その他有価証券評価差額金	762	128
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	12	27
組替調整額	-	-
税効果調整前	12	27
税効果額	3	8
繰延ヘッジ損益	8	18
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,555	1,831
組替調整額	565	1,256
税効果調整前	1,990	3,087
税効果額	609	945
退職給付に係る調整額	1,381	2,141
その他の包括利益合計	2,134	2,289

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	22,494	-	-	22,494

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,594	1,396	100	2,891

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式100千株が含まれております。

2 変動事由の概要

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

株式給付信託(BBT)による当社株式の取得による増加	100千株
2019年11月27日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	1,296千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
株式給付信託(BBT)導入に伴う第三者割当による自己株式処分による減少	100千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2019年12月13日発行)	普通株式		3,719		3,719	(注)

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	637	30	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,002	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	22,494	-	-	22,494

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,891	493	9	3,375

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式96千株が含まれております。

2 変動事由の概要

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

2021年2月22日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	493千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使に伴う自己株式の交付による減少	5千株
株式給付信託(BBT)の給付による減少	3千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2019年12月13日発行)	普通株式	3,719	22	5	3,736	(注) 1

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 変動事由の概要

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

転換価額の調整による増加 22千株
2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少 5千株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,002	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,537	80	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	43,767百万円	32,331百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20	20
現金及び現金同等物	43,746	32,310

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	153百万円	140百万円
1年超	181	68
計	334	208

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等リスクの少ない商品に限定しております。また、資金調達については銀行借入を中心に、機動的で低利の調達を目指す方針であります。デリバティブは、借入金等の金利変動、外貨建て資産・負債の為替相場変動及び重油等の工事原価の増加を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、工事受注時に発注者の信用リスクを検討しております。また、問題の発生が懸念される取引先については、その都度管理本部にて対応を協議しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であり、長期借入金（5年超）は連結子会社が営むPFI事業に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されますが、このうち一部につきましては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。この他、海外工事における外貨建て取引に係る為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を行っております。デリバティブ取引の実施に当たっては、決裁基準に基づき承認を得る体制としております。また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを回避するため、格付の高い金融機関を利用しております。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	43,767	43,767	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	83,275	83,275	-
(3)立替金	12,068	12,068	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	8,781	8,781	-
資産計	147,893	147,893	-
(1)支払手形・工事未払金等	34,796	34,796	-
(2)電子記録債務	11,894	11,894	-
(3)短期借入金	8,636	8,636	-
(4)預り金	21,161	21,161	-
(5)転換社債型新株予約権付社債	7,000	7,206	206
(6)長期借入金(1)	18,834	18,901	66
負債計	102,323	102,596	272
デリバティブ取引(2)	(39)	(39)	-

(1) 1年内長期借入金(流動負債)6,100百万円は、長期借入金に含め連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で記載しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	32,331	32,331	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	87,702	87,702	-
(3)立替金	15,285	15,285	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	9,486	9,486	-
資産計	144,805	144,805	-
(1)支払手形・工事未払金等	32,005	32,005	-
(2)電子記録債務	11,929	11,929	-
(3)短期借入金	4,116	4,116	-
(4)預り金	23,546	23,546	-
(5)転換社債型新株予約権付社債	6,990	9,284	2,294
(6)長期借入金(1)	17,634	17,699	64
負債計	96,221	98,580	2,359
デリバティブ取引(2)	(12)	(12)	-

(1) 1年内長期借入金(流動負債)5,749百万円は、長期借入金に含め連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で記載しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価の差額等は、(有価証券関係)注記を参照ください。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(6)長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式(百万円)	1,860	1,837

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	43,767	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	77,172	6,095	8	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	-	42	-	-
合計	120,939	6,138	8	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	32,331	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	87,532	168	1	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	-	42	-	-
合計	119,863	211	1	-

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,636	-	-	-	-	-
長期借入金	6,100	5,797	3,545	2,304	1,080	7
リース債務	71	65	28	25	2	-
合計	14,808	5,862	3,574	2,329	1,082	7

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,116	-	-	-	-	-
長期借入金	5,749	4,884	3,508	2,284	1,207	1
リース債務	534	497	494	470	183	352
合計	10,399	5,381	4,002	2,754	1,391	353

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 その他有価証券(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,949	3,271	3,677
債券			
国債・地方債等	42	41	1
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,992	3,312	3,679
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,789	2,013	223
債券			
国債・地方債等	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,789	2,013	223
合計	8,781	5,325	3,456

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	487	197	72
債券			
国債・地方債等	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	487	197	72

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 その他有価証券(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,080	5,236	3,844
債券			
国債・地方債等	42	41	1
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	9,123	5,278	3,845
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	362	407	44
債券			
国債・地方債等	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	362	407	44
合計	9,486	5,685	3,801

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,107	1,425	5
債券			
国債・地方債等	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2,107	1,425	5

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	工事未払金	756	238	8 ()

()時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	4,428	3,393	48 (1)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	914	83	(2)

(1)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	工事未払金	238	-	14 ()

()時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	3,393	2,021	26 (1)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	83	-	(2)

(1)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社は、積立型の確定給付企業年金制度を設けており、キャッシュバランスプランの導入及び退職給付信託の設定をしております。一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,135百万円	21,073百万円
勤務費用	781	811
利息費用	78	78
数理計算上の差異の発生額	158	272
退職給付の支払額	1,081	1,236
過去勤務費用の発生額	-	514
退職給付債務の期末残高	21,073	20,968

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	17,889百万円	15,721百万円
期待運用収益	233	240
数理計算上の差異の発生額	2,396	2,072
事業主からの拠出額	1,077	1,641
退職給付の支払額	1,080	1,213
年金資産の期末残高	15,721	18,463

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,596百万円	20,473百万円
年金資産	15,721	18,463
	4,874	2,009
非積立型制度の退職給付債務	476	495
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,351	2,504
退職給付に係る負債	5,351	2,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,351	2,504

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	781百万円	811百万円
利息費用	78	78
期待運用収益	233	240
数理計算上の差異の費用処理額	565	939
過去勤務費用の費用処理額	-	316
その他	11	5
確定給付制度に係る退職給付費用	1,203	1,910

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	197百万円
数理計算上の差異	1,990	3,284
合計	1,990	3,087

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	197百万円
未認識数理計算上の差異	3,671	386
合計	3,671	584

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株 式	34%	39%
債 券	30%	27%
一般勘定	19%	16%
そ の 他	17%	17%
合 計	100%	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23%、当連結会計年度27%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.4%～7.2%	2.2%～7.1%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	2,467百万円	1,615百万円
繰越欠損金	2,358	1,120
工事損失引当金	805	522
賞与引当金	820	801
施設利用権評価損	233	232
投資有価証券評価損	142	135
減損損失	252	317
施工不良関連損失引当金	459	58
その他	1,389	1,940
繰延税金資産小計	8,929	6,744
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	242	251
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	970	929
評価性引当額小計	1,213	1,181
繰延税金資産合計	7,716	5,562
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,007	1,100
土地評価差額	545	548
その他	58	279
繰延税金負債合計	1,612	1,928
繰延税金資産の純額	6,103	3,634

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)(百万円)	5	25	-	-	-	2,327	2,358
評価性引当額 (百万円)	4	21	-	-	-	216	242
繰延税金資産 (百万円)	0	3	-	-	-	2,111	(2)2,115

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,358百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,115百万円を計上しております。当該繰延税金資産2,115百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高2,100百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2017年3月期に計上した施工不良関連損失引当金14,100百万円の一部を取崩したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)(百万円)	16	-	-	-	26	1,077	1,120
評価性引当額 (百万円)	9	-	-	-	25	216	251
繰延税金資産 (百万円)	6	-	-	-	0	861	(2)869

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,120百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産869百万円を計上しております。当該繰延税金資産869百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高849百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2017年3月期に計上した施工不良関連損失引当金14,100百万円の一部を取崩したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.5	1.0
永久に益金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割	1.5	1.1
評価性引当額	1.3	0.3
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	32.4

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内建設事業を統括する土木事業本部及び建築事業本部、海外事業を統括する国際事業本部を置き、各事業本部はそれぞれの分野における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内土木事業」、「国内建築事業」及び「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

各区分の主な事業内容

- (1) 国内土木事業...当社の国内土木工事、設計受託等に関する事業
- (2) 国内建築事業...当社の国内建築工事、設計受託等に関する事業
- (3) 海外事業.....当社の海外工事全般に関する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	101,454	49,439	29,012	179,906	10,372	190,278	-	190,278
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	66	-	66	28,987	29,053	29,053	-
計	101,454	49,505	29,012	179,972	39,360	219,332	29,053	190,278
セグメント利益	7,172	2,605	248	10,026	1,832	11,859	3,902	7,957
その他の項目								
減価償却費	412	0	270	683	473	1,156	404	1,560

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 3,902百万円には、セグメント間取引消去40百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 3,942百万円が含まれております。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 資産は事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	95,385	57,024	26,812	179,221	10,490	189,712	-	189,712
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	100	84	-	184	28,803	28,987	28,987	-
計	95,485	57,108	26,812	179,405	39,293	218,699	28,987	189,712
セグメント利益又は損失()	7,100	3,586	495	10,192	1,989	12,181	3,466	8,714
その他の項目								
減価償却費	509	0	319	828	454	1,283	352	1,635

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額 3,466百万円には、セグメント間取引消去 7百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 3,459百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 資産は事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
161,284	28,994	190,278

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	33,509	国内土木事業、その他

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
162,903	26,808	189,712

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記していた「東南アジア」の売上高は、連結損益計算書の売上高の10%を下回ったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報(1) 売上高」の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において「東南アジア」に表示していた19,590百万円は、「その他」として組替えております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	30,687	国内土木事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,492.34円	3,946.12円
1株当たり当期純利益	244.65円	350.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	230.68円	294.34円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	69,166	76,175
普通株式に係る純資産額(百万円)	68,462	75,446
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	703	728
普通株式の発行済株式数(千株)	22,494	22,494
普通株式の自己株式数(千株)	2,891	3,375
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	19,603	19,119

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,007	6,859
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,007	6,859
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,467	19,563
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,239	3,741
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(1,239)	(3,741)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東亜建設工業(株)	2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	2019年12月13日	7,000	6,990	-	無担保	2024年12月13日
合計			7,000	6,990			

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	新株予約権の発行価額 (円)	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間
普通株式	無償	1,870.8	7,000		100	2019年12月27日 ～2024年11月29日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときは、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	6,990	-

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,636	4,116	0.67	
1年以内に返済予定の長期借入金	5,557	5,293	1.12	
1年以内に返済予定のノンリコース債務	542	455	1.98	
1年以内に返済予定のリース債務	71	534	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,076	11,682	1.07	2022年～2026年
ノンリコース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	658	203	2.35	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	122	1,997	-	2022年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	27,665	24,282		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

2 長期借入金、ノンリコース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,701	3,502	2,278	1,201
ノンリコース債務	183	6	6	6
リース債務	497	494	470	183

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	37,289	82,639	132,909	189,712
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,322	3,764	6,795	10,177
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	862	2,443	4,460	6,859
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	44.02	124.63	227.48	350.63

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	44.02	80.61	102.85	123.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	39,838	28,424
受取手形	1 1,897	1 3,850
完成工事未収入金	2 76,428	2 78,227
兼業事業未収入金	3 1,953	3 2,474
未成工事支出金	5,645	3,631
兼業事業支出金	135	159
販売用不動産	2,009	1,796
立替金	12,050	15,246
その他	4 6,159	4 10,540
貸倒引当金	313	270
流動資産合計	145,806	144,082
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,131	7,361
減価償却累計額	5,406	5,438
建物(純額)	1,724	1,923
構築物	1,787	1,841
減価償却累計額	1,405	1,422
構築物(純額)	382	418
機械及び装置	3,064	3,321
減価償却累計額	2,798	2,965
機械及び装置(純額)	266	356
船舶	7,614	8,087
減価償却累計額	6,895	7,076
船舶(純額)	719	1,011
車両運搬具	234	334
減価償却累計額	166	223
車両運搬具(純額)	67	110
工具器具・備品	2,430	2,495
減価償却累計額	2,019	2,138
工具器具・備品(純額)	410	356
土地	15,144	15,512
リース資産	453	2,826
減価償却累計額	292	509
リース資産(純額)	160	2,317
建設仮勘定	3,679	6,225
有形固定資産合計	22,554	28,232

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産	923	997
投資その他の資産		
投資有価証券	5 10,059	5 10,638
関係会社株式	6 2,380	6 2,373
関係会社長期貸付金	7 838	7 1,101
繰延税金資産	4,998	3,617
その他	8 1,895	8 1,653
貸倒引当金	553	546
投資その他の資産合計	19,618	18,838
固定資産合計	43,097	48,068
資産合計	188,903	192,150
負債の部		
流動負債		
支払手形	9 4,020	9 3,181
電子記録債務	10 14,310	10 14,186
工事未払金	11 26,459	11 24,153
短期借入金	12 13,541	12 8,822
リース債務	77	540
未払法人税等	751	1,908
未成工事受入金	9,813	12,777
兼業事業受入金	54	47
預り金	23,441	26,368
完成工事補償引当金	586	941
工事損失引当金	2,612	1,700
施工不良関連損失引当金	1,500	192
その他	7,447	6,550
流動負債合計	104,616	101,371
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	7,000	6,990
長期借入金	11,588	11,682
リース債務	105	2,013
再評価に係る繰延税金負債	2,320	2,320
退職給付引当金	1,203	1,424
役員株式給付引当金	36	72
その他	107	238
固定負債合計	22,362	24,742
負債合計	126,978	126,113

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,976	18,976
資本剰余金		
資本準備金	4,744	4,744
その他資本剰余金	13,429	13,431
資本剰余金合計	18,173	18,176
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	14,000	14,000
繰越利益剰余金	8,300	13,399
利益剰余金合計	22,300	27,399
自己株式	3,539	4,763
株主資本合計	55,910	59,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,381	2,596
繰延ヘッジ損益	27	8
土地再評価差額金	3,659	3,659
評価・換算差額等合計	6,013	6,247
純資産合計	61,924	66,036
負債純資産合計	188,903	192,150

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 177,069	1 175,664
開発事業等売上高	2,903	3,741
不動産等売上高	1,881	1,319
売上高合計	181,853	180,725
売上原価		
完成工事原価	161,110	159,449
開発事業等売上原価	2,304	3,113
不動産等売上原価	1,084	759
売上原価合計	164,499	163,322
売上総利益		
完成工事総利益	15,958	16,214
開発事業等総利益	599	628
不動産等総利益	796	560
売上総利益合計	17,354	17,403
販売費及び一般管理費		
役員報酬	220	234
従業員給料手当	4,365	4,181
退職給付費用	316	484
法定福利費	624	604
福利厚生費	335	384
事務用品費	556	503
通信交通費	396	248
調査研究費	982	911
広告宣伝費	114	108
貸倒引当金繰入額	0	0
交際費	126	89
寄付金	16	23
地代家賃	704	709
減価償却費	360	318
租税公課	479	574
雑費	872	733
販売費及び一般管理費合計	10,472	10,110
営業利益	6,881	7,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	2 76	2 38
有価証券利息	0	0
受取配当金	279	331
保険差益	-	520
その他	22	110
営業外収益合計	379	1,001
営業外費用		
支払利息	252	238
保証料	78	161
貸倒引当金繰入額	4	49
支払手数料	43	128
その他	322	3
営業外費用合計	691	482
経常利益	6,568	7,812
特別利益		
固定資産売却益	3 23	-
投資有価証券売却益	197	1,448
その他	111	-
特別利益合計	332	1,448
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 7
固定資産除却損	5 51	5 25
投資有価証券売却損	72	24
減損損失	2	239
その他	223	18
特別損失合計	349	315
税引前当期純利益	6,551	8,945
法人税、住民税及び事業税	511	1,544
法人税等調整額	1,588	1,298
法人税等合計	2,099	2,842
当期純利益	4,452	6,102

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		27,683	17.2	27,778	17.4
労務費 (うち労務外注費)		156 ()	0.1 ()	258 (33)	0.2 (0.0)
外注費		100,509	62.4	97,975	61.4
経費 (うち人件費)		32,761 (11,164)	20.3 (6.9)	33,437 (11,733)	21.0 (7.4)
計		161,110	100.0	159,449	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算により、工事ごとに実際原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

【開発事業等売上原価及び不動産等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
開発事業等売上原価					
設計受託等原価		2,304	100.0	3,113	100.0
開発事業売上原価					
計		2,304	100.0	3,113	100.0
不動産等売上原価					
販売用不動産売上原価		528	48.7	248	32.7
賃貸等原価		556	51.3	510	67.3
兼業施設等原価				0	0.0
計		1,084	100.0	759	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,976	4,744	13,422	18,167	14,000	4,483	18,483	1,532	54,094
当期変動額									
剰余金の配当						637	637		637
当期純利益						4,452	4,452		4,452
自己株式の取得								2,130	2,130
自己株式の処分			6	6				123	129
土地再評価差額金の取崩						1	1		1
転換社債型新株予約権付社債の転換									-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	6	6	-	3,816	3,816	2,006	1,816
当期末残高	18,976	4,744	13,429	18,173	14,000	8,300	22,300	3,539	55,910

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,236	36	3,661	6,862	60,956
当期変動額					
剰余金の配当					637
当期純利益					4,452
自己株式の取得					2,130
自己株式の処分					129
土地再評価差額金の取崩					1
転換社債型新株予約権付社債の転換					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	855	8	1	848	848
当期変動額合計	855	8	1	848	968
当期末残高	2,381	27	3,659	6,013	61,924

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,976	4,744	13,429	18,173	14,000	8,300	22,300	3,539	55,910
当期変動額									
剰余金の配当						1,002	1,002		1,002
当期純利益						6,102	6,102		6,102
自己株式の取得								1,236	1,236
自己株式の処分								5	5
土地再評価差額金の取崩									-
転換社債型新株予約権付社債の転換			2	2				7	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	2	2	-	5,099	5,099	1,224	3,878
当期末残高	18,976	4,744	13,431	18,176	14,000	13,399	27,399	4,763	59,788

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,381	27	3,659	6,013	61,924
当期変動額					
剰余金の配当					1,002
当期純利益					6,102
自己株式の取得					1,236
自己株式の処分					5
土地再評価差額金の取崩					-
転換社債型新株予約権付社債の転換					10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	214	18	-	233	233
当期変動額合計	214	18	-	233	4,111
当期末残高	2,596	8	3,659	6,247	66,036

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)未成工事支出金・兼業事業支出金

個別法による原価法

(2)販売用不動産

個別法による原価法

(3)材料貯蔵品

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3)工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。

(4)施工不良関連損失引当金

地盤改良工事における施工不良に伴う修補費用等の損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることが可能な金額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6)役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップにつきましては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

a)ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

b)ヘッジ対象

借入金、外貨建金銭債務及び予定取引

(3)ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

10 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、上記を開示しております。

11 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 工事進行基準

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

売上高のうち工事進行基準によった完成工事高 169,007百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 239百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 3,617百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

1 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、前事業年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「為替差損」に表示していた298百万円及び「その他」に表示していた66百万円は、「支払手数料」43百万円、「その他」322百万円として組み替えております。

2 前事業年度において、「特別利益」に独立掲記しておりました「ゴルフ会員権償還益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別利益」の「その他」に含めて表示し

ております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「ゴルフ会員権償還益」に表示していた84百万円及び「その他」に表示していた27百万円は、「その他」111百万円として組み替えております。

- 3 前事業年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた198百万円及び「その他」に表示していた25百万円は、「その他」223百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として13年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルスの感染拡大が会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、当社においては、海外の一部の工事について施工中断等の影響が生じました。中断した工事はほぼすべて再開に至っており、それらは引き続き工事を継続できるものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損の判定及び工事原価総額について、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大の影響や収束時期等を予測することが難しい状況にありますので、将来における財政状態及び経営成績が、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

(自己株式の取得)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 1 2 3 9 10 11 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形、完成工事未収入金及び 兼業事業未収入金	382百万円	1,313百万円
支払手形、電子記録債務及び 工事未払金	8,188	8,001

2 4 5 6 7 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動資産		
その他	22百万円	292百万円
投資その他の資産		
投資有価証券	2,132	2,123
関係会社株式	421	457
関係会社長期貸付金	428	276
その他	130	-
計	3,136	3,149

上記物件について、従業員預り金(社内預金)1,959百万円(前事業年度1,768百万円)及びPFI事業を営む関係会社と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく債務の担保に供しております。

3 5 このうち、消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	164百万円	195百万円

4 偶発債務

下記の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
当社従業員(銀行借入保証)	13百万円	当社従業員(銀行借入保証)	14百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証)	44	全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証)	33
株式会社モリモト (手付金等保証)	325	株式会社モリモト (手付金等保証)	155
その他1件	5		
計	389	計	203

5 12 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	20,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	25,000

(損益計算書関係)

1 1 売上高のうち工事進行基準によった完成工事高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	169,249百万円	169,007百万円

2 2 関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	29百万円	24百万円

3 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	21百万円	- 百万円
建物	1	-
船舶	0	-
その他	-	-
計	23	-

4 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 百万円	5百万円
建物	0	1
その他	-	0
計	0	7

5 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	51百万円	16百万円
船舶	-	7
備品	0	1
その他	0	0
計	51	25

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,141百万円	2,123百万円
関連会社株式	238	250
合計	2,380	2,373

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,183百万円	1,269百万円
繰越欠損金	2,100	849
工事損失引当金	799	520
賞与引当金	738	711
施設利用権評価損	232	231
投資有価証券評価損	153	139
減損損失	248	312
施工不良関連損失引当金	459	58
繰延ヘッジ損益	12	3
その他	985	1,475
繰延税金資産小計	6,913	5,572
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	941	906
評価性引当額小計	941	906
繰延税金資産合計	5,972	4,665
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	974	1,048
繰延税金負債合計	974	1,048
繰延税金資産の純額	4,998	3,617

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	京浜急行電鉄(株)	820,800	1,371
		ヒューリック(株)	799,359	1,043
		(株)ナガワ	81,600	727
		(株)みずほフィナンシャルグループ	437,022	698
		太平洋セメント(株)	236,697	689
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,168,560	524
		日本ヒューム(株)	488,000	373
		SOMPPOホールディングス(株)	87,500	371
		(株)千葉銀行	504,261	365
		Eneosホールディングス(株)	641,732	321
		三愛石油(株)	223,050	292
		(株)愛媛銀行	275,200	282
		理研計器(株)	100,000	275
		芙蓉総合リース(株)	30,000	228
		日本工営(株)	72,400	227
		(株)安藤・間	265,000	224
		関西国際空港土地保有(株)	4,300	215
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		横浜ベイサイドマリーナ(株)	4,000	200
		(株)佐藤渡辺	62,900	194
	その他株式[57銘柄]	1,223,189	1,768	
		計	7,529,570	10,596

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	第60回分離元本国債	42	42
		小計	42	42
		計	42	42

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,131	575	344 (239)	7,361	5,438	130	1,923
構築物	1,787	70	15 (0)	1,841	1,422	29	418
機械及び装置	3,064	286	29	3,321	2,965	196	356
船舶	7,614	473	-	8,087	7,076	180	1,011
車両運搬具	234	111	12	334	223	68	110
工具器具・備品	2,430	97	31	2,495	2,138	147	356
土地	15,144 [5,980]	440	71 [-]	15,512 [5,980]	-	-	15,512
リース資産	453	2,373	-	2,826	509	217	2,317
建設仮勘定	3,679	4,410	1,865	6,225	-	-	6,225
有形固定資産 計	41,539	8,838	2,370 (239)	48,007	19,774	969	28,232
無形固定資産				3,308	2,311	226	997
長期前払費用	18	10	6	22	-	-	22
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により再評価を行った土地の再評価差額であります。

3 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産 機械設備 1,204百万円

船舶 1,169百万円

建設仮勘定 船舶 3,030百万円

4 無形固定資産については、期末帳簿価額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	866	0	-	49	817
完成工事補償引当金 (注) 2	586	941	-	586	941
工事損失引当金	2,612	762	1,674	-	1,700
施工不良関連損失引当金 (注) 3	1,500	-	1,100	207	192
役員株式給付引当金	36	42	6	-	72

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)49百万円は、債権回収による取崩額49百万円であります。
 2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)586百万円は、洗替による戻入額であります。
 3 施工不良関連損失引当金の当期減少額(その他)207百万円は、見積額変更に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 (公告掲載URL) https://www.toa-const.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第130期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第131期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

第131期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

2020年11月12日関東財務局長に提出。

第131期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

2021年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

2021年3月10日、2021年4月9日、2021年5月10日、2021年6月10日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第130期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2021年4月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

東亜建設工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における工事進行基準売上高の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東亜建設工業グループは、建設事業、建設に附随する事業等を展開している。(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は工事請負契約に係る受注工事の完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>工事進行基準による収益は、当事者間で合意された実質的な取引の単位に基づいて、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて算定される。</p> <p>(重要な会計上の見積り)1 工事進行基準に記載のとおり、当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上した完成工事高の金額は172,265百万円であり、連結売上高の90.8%を占めている。工事進行基準による収益の計上の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎の実施予算を使用して見積られ、施工開始後の施工環境の変化に応じて、工事原価総額の見積りの見直しが行われた場合、見直し後の最新の変更予算に基づいて進行基準計算が実施されている。</p> <p>実施予算は、工事契約毎に仕様や工期等が異なる個別的なものであり、その原価総額の見積りは取引先から提示される見積書等の客観的な数値・指標等により算出されるものに限らず、会社の過去の施工経験や工事に対する専門的な知識等の経営者の主観的な判断を含めた要素を加えて策定されるものである。また、工事は一般に長期にわたることから、建設資材単価、労務単価の変動や、工期・工法・施工範囲等の変更が生じる場合があり、これらが材料費、外注費及び経費等の工事原価総額の見積りにおける重要な仮定に影響を与えるため、施工開始後の施工環境の変化や取引先との協議状況に応じて、当初の実施予算を変更する必要があるが、これを正確に予測することは困難であることから見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は工事請負契約の収益認識に関する進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用による工事原価総額の見積りの妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実施予算が工事責任者により適時に作成され、決裁基準に則った決裁者が承認することにより信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、適切な単価及び数量を用いた詳細な積み上げ計算を基に算出していること、施工期間を通じて必要となる経費を適切に算出していることを確保するための統制 ・工事責任者が工事管理月報を作成し、実際の原価の発生状況、工事の進捗状況、その他施工環境の変化を把握したうえで、必要に応じて実施予算の見直しを行い、工事開始後の状況の変化を工事原価総額の見積りに反映した変更予算を作成しているかについて、工事部門責任者がモニタリングすることで適時・適切に工事原価総額の見積りの改訂が行われることを確保するための統制 <p>(2)工事原価総額の見積りにかかる重要な仮定の評価</p> <p>工事契約毎に策定した実施予算又は変更予算に基づく工事原価総額の見積りにかかる重要な仮定を評価するため、工事請負金額、工事損益及び工事の施工環境の変化の有無等を勘案して、工事原価総額の見積りの不確実性が財務報告に与える影響に重要性がある工事を識別し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事管理月報を入手し、工事を構成する工種と工事概要との整合性、工種毎の進捗率の異常点の有無及び合理性のない原価低減項目の有無について検討を行った。 ・四半期毎の利益率等の指標の推移を分析し、一定程度以上の変動がある場合にその要因を質問し、変動の要因となった事象が重要な仮定に及ぼす影響及び当連結会計年度末時点の最新の変更予算における反映状況を検討した。 ・工事現場の視察又は工事責任者に対する工事の施工状況の聴取をしたうえで、実際の施工状況が工程表及び進捗率と整合しているかを検討した。また、実施予算の見直しの要否が検討され、見直しが必要と判断された場合には、その内容と工事原価総額への反映について工事責任者に質問した。 ・当初の実施予算と最新の変更予算又は確定額を比較し、差異内容についての検討を実施して、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。 ・実施予算又は最新の変更予算の工事原価総額の内訳明細から抽出した内容につき、見積書等の証憑との照合及び契約工期や要員計画等の情報との整合性について検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東亜建設工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東亜建設工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽

減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

東亜建設工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜建設工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における工事進行基準売上高の計上

東亜建設工業株式会社は、建設事業、建設に附随する事業等を展開している。会社が当事業年度に工事進行基準に基づいて計上した完成工事高の金額は169,007百万円であり、売上高の93.5%を占めている。関連する開示は（重要な会計方針）6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準及び（重要な会計上の見積り）1 工事進行基準に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企

業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。